

平成30年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月3日（月曜日）

議事日程 第2号

平成30年9月3日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池美也、瀧澤征幸、菊池巳喜男、宮田勝美、小林立栄議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 宮 | 田 | 勝 | 美 | 君 | | |
| 2 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | | |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | | |
| 4 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 5 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 6 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 7 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 8 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 10 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 11 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 12 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 13 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 14 | 番 | 細 | 川 | 幸 | 男 | 君 | | |
| 15 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 菊 | 池 | 享 | 君 |
| 主 | | 査 | 及 | 川 | 憲 | 司 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 経 | 営 | 企 | 画 | 担 | 当 | 部 | 長 | 佐 | 藤 | 浩 | 一 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 第 | 三 | セ | ク | タ | ー | 改 | 革 | 担 | 当 | 部 | 長 | 竹 | 内 | 正 | 己 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | の | 里 | 所 | 長 | 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 鈴 | 木 | 英 | 呂 | 君 |
| 子 | 育 | て | 応 | 援 | 部 | 長 | 兼 | 総 | 合 | 食 | 育 | 課 | 長 | 佐 | 々 | 木 | 一 | 富 | 君 | | | | | | | | | | | | | |
| 産 | 業 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 千 | 田 | 孝 | 喜 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 兼 | 会 | 計 | 課 | 長 | 鈴 | 木 | 純 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 長 | 小 | 時 | 田 | 光 | 行 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 小 | 向 | 浩 | 人 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 教 | 育 | 部 | 長 | 澤 | 村 | 一 | 行 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 参 | 事 | 兼 | 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 学 | 校 | 総 | 務 | 担 | 当 | 部 | 長 | 畑 | 山 | 透 | 君 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 中 | 浜 | 艶 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 菊 | 池 | 光 | 康 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 千 | 葉 | 勝 | 義 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

午前10時02分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日、午前中の欠席の届け出議員は、1番宮田勝美君、2番小林立栄君、4番萩野幸弘君であります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） 改めまして、おはようございます。政和クラブの菊池美也です。

ここに議員必携というものを持ち込みさせていただきました。恐らく全国のほとんどの地方議会議員持っている物だと思いますし、当然、私たち18人の遠野市議会議員も必携しております

すが、そこにこのような一般質問に対しての記載がございます。「政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって、一般質問は、最もはなやかで意義のある発言の場であり」また、このようにもあります。「一般質問は政策を建設的立場で議論すべきであること」、もう一つ、「結果としては、現行の施策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある」、このような記載がございます。来年度予算編成を前にした9月定例会での貴重な質問機会でございます。市長と教育長に自分の思いをぶつけてまいりたいと思います。

最初の質問に入ります。

平成最後の夏は、「命の危険を伴う暑さ」であるとか、「暑さは災害」とか、これまで余り聞くことのなかった単語、言葉が連日のように飛び交った夏でありました。総務省消防庁によると、ことし7月の熱中症が原因の緊急搬送者は全国で5万2,819人、残念なことですが、死者は124人に上りました。いずれも一月当たり過去最多です。これまでと自然の環境が変わっており、遠野は涼しいから大丈夫と言えない状況にもなりつつあります。

先日、「遠野市内にお住まいの皆様へ」ということで、はがきが自宅に届きました。「暑中お見舞い申し上げます。熱中症には十分注意しましょう」、協賛事業者の御厚意により市へ寄贈がなされ、届けられたものです。「熱中症は室内でも多く発生します。エアコンや扇風機をこまめに活用しましょう」。教室はどうなんだべ。これからの当面、遠野の人口が減少していくことが明確ではありますが、未来ある子どもたちの学習環境を整えていくことは、我々大人たちの大事な仕事であります。

岩手県PTA連合会は、8月の8日に、小・中・高校の教室と体育館へのエアコン設置などを求めた要求書を、知事及び教育長宛てに提出いたしました。学校は、子どもたちが毎日過ごす場所、また、災害時には避難場所になることもあります。

ここ、議場も空調がきいています。快適です。

市長室も空調あります。もちろん教育長のお席にも整ってございます。市長は、猛暑における、わらすっこたちの教室の状況、学習環境をどのように捉えていますか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式ということでありますので、まず第1問目といたしまして、この災害とまで定義づけられていますこの猛暑対策につきまして、市長はどのように捉えているのか、特に学校現場での問題ということでの御質問でありました。

この学校の全国的な猛暑は大変な状況であるということは御案内のとおりであります。遠野市においてもそれ例外ではないという中で、この問題が一つ、子どもたちの教育環境にどのような影響を及ぼしているかということについては、私もこれはしっかりと対応をしなければならぬというよりも対策をしなければならぬという認識は持っているところであります。暑さが及ぼすこの児童生徒への学校授業環境と申しますか、学習環境へのこの影響といったものをやはりしっかりと考えなければならぬ。特にも集中力を欠くといったことになったんでありゃ、やっぱりこの学習効果といったものは見出せないということになろうかというふうに思っているところであります。文部科学省などもこういったような問題につきましては、やっぱりしっかりと考えなければならぬという部分の中で、あのいろんな面で現状を調査をしているということも聞いております。

今、ちなみに今市内の学校のほうでいろいろ手がけていることは、ただいま菊池美也議員からもありましたとおり、小まめな水分補給であるとか、氷を入れた水筒を持たせるとか、それから2階・3階の暑い場所から1階の涼しい場所に授業教室を移すとか、さまざまな形で小まめに対応しているということも聞いております。さらに中学校では、制服から単パンに切りかえるとか、一方においては、授業中の水分補給を

行うとか、それから気温によっては授業を中止し、そしてこの帰宅を早めるとかといったようなことも進めているということも聞いております。これはやはり現場とすれば、当然そんな臨機応変な対応はもちろん必要じゃないかなというように思っているところであります。

なお、また、これもタイミングというものがあるわけでございますけれども、教育委員会のほうではこういった現状を踏まえながら、扇風機を購入し、それぞれ2つほどそれぞれの学校に配置をしたという状況にもあるわけございまして、これは文字どおり予算のやりくりを行ったということでもあります。

なお、幸いにもこの市内では、この暑さでもちまして学校や学校行事において熱中症にかかった事案は今のところ出ていないということでもありますので、ほっともいたしております。しかし、そういった中におきまして、この近年のこの猛暑はまさに災害と言われるほどの猛暑であるわけでございますから、これはただ、そのような対応をしているからそれでよしとするわけにはいかないということはこれもまた当然ではないのかなと思っております。クーラー・エアコンの状況につきまして、学校のクーラーの整備状況に市内小中学校には、エアコン・クーラーが整備されている状況ではありません。保健室、あるいはパソコン室には整備されているが、一個もそのようなものが整備されていない学校が3校ほどあるということでもありますから、これもやっぱりほっとくわけにはいかない課題ではないのかなというように思っております。

それぞれ、昨年度でありますけれども、文部省で調査した結果が私の手元にあるわけでありまして、この調査結果によりますと、県内の小中学校の普通教室のクーラーの設置率はわずか1.1%という状況になっております、県内。そして全国では、普通教室のクーラーの設置率は、49.6%という数字になっておりますから、やはりそれぞれ市長会等におきまして、あるいは市町村教育委員会等におきまして、この猛

暑と言われるこの暑さ対策にどのようにという部分になればやはりエアコンのようなものもしっかりと整備をしなければならぬ。ただ、それをただただ整備するってわけにはいかないわけですから、計画的にどのような整備をしながら、そして財源をどのように確保するかということもしっかりと踏まえながらの対応がやっぱり急がれる課題ではないのかなというように承知しておりますので、それをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） 市長の答弁がございましたけれども、保健室にでさえない学校も、私たち教育常任委員会の中で各学校を視察した際にそういった学校も見受けられるというのは承知しておりました。

また先ほど、扇風機、学校に2台って市長答弁されましたけど、通常の教室、各教室に2台ずつですんで、その辺は本当に予算のやりくりをしていただいて、この夏何とかこう乗り切っていただいたなというのは本当に親の一人としても大変ありがたく思っております。

ただ、やっぱりこの災害というところを、これからどんどん気候が変わっていきますんで、市長は早期の考え方をこう取りまとめて動いていきたいとおっしゃっていましたが、それに向けての質問を続けてさせていただきたいと思っております。

陸前高田と一関の市議会議員と私の3人で、月1回から2回、定期的集まって意見を交換しております。2人とも私よりも若くて、はつらつとして、それでいて鋭くて、一人は女性で、毎回、彼・彼女らから刺激をいただいております。

一般質問の内容について、こんな話が上がったことがあります。「提言につなげましょう。ないものをただねだただけではだめなんじゃない。ジャブジャブお金があるんだったら別なんだけど、厳しい財政事情の中で事業化を要求するのであれば、やっぱり財源についても考え、触れなければならぬんじゃないか。もちろん、

否定で終わるだけは論外」、こんな意見を交わしたことがありました。

8月20日月曜日、朝の7時55分配信のある大手新聞社のネットニュースがあります。見出しは「全公立小中にクーラー、補正予算案提出へ、来夏、来年の夏までに設置」、抜粋して紹介をさせていただきます。

政府は来年夏までに全ての公立小中学校にクーラーを設置するため、予算措置を図る方針を固めた。秋の臨時国会への平成30年度補正予算案を提出することを想定する。

公立小中学校のクーラーの設置には、学校施設環境改善交付金というものがある、平成30年度予算では287億円が確保されています。この交付金の仕組みは、各市区町村が都道府県を通じて申請し、文科省が額などを決定するもので、補助率は3分の1、来年以降も夏の猛暑が続くことを否定できないことから、補助のあり方も含めて、再度、制度設計を見直すようでございます。

また、全国各地で記録的な猛暑となったことし7月には、菅義偉官房長官も「児童・生徒の安全、健康を守るために猛暑対策は緊急の課題。学校へのクーラー設置を支援していく必要がある」と述べています。「来年のこの時期に間に合うよう政府として責任を持って対応したい」と強調しておりました。

公立小中学校へのエアコンの整備は、各自治体の政策判断によるものでありますが、9月の一般質問にこのテーマを取り上げた理由は、一歩踏み込んだ来年度予算編成を強く求めるからでございます。市内11小学校、3中学校に対して、滞りなくクーラーを整備するには、早期の設置計画策定が必要ではありませんか。お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの猛暑対策についての学校現場での対応のあり方につきまして、国の予算の概要等も踏まえながらお話がありました。もちろん、そのような制度の中で

国もしっかりと子どもたちの教育環境を守らなければならないという中で予算確保しながら対応していることは私どもも十分承知しております。そういった中で、今お話ありましたとおり、しっかりとした計画を持ってという話の中であったわけでありまして、これをやはり、もう夏が終わったんだからというわけにはいかない。この地球規模の気象変動は、ここ数年かなり続くのではないのかなということも指摘されているわけでありまして、将来を担う子どもたちのためのしっかりとした教育環境、授業環境を整えるということは、これは行政の立場としてはごく当たり前の対応なわけでありまして、その辺につきまして、教育委員会のほうを通じまして学校現場からどのような形の整備が必要であるのか、その辺の中で、ちなみにちょっと数字を申し上げますと、市内の小中学校14校のこの普通教室は114室あります。それから理科教室や図工室などのこの教室が123室あります。そして校長室や職員室、保健室などは52あるわけでありまして、合計で289室があるということになるわけでございますけれども、この289室の中に全てエアコンというわけにはやはりいかないだろうと。もちろんそれに越したことはないわけでありまして、やはりその中で、特に保健室などはやっぱりしっかり入れなきゃならない。それからやっぱり学校規模に応じても対応していかなきゃならないという部分の中におきまして、それぞれの学校現場からしっかりと現状を把握しながら、どうすれば国の制度、あるいは県の制度等の中でその財政支援を受けながら遠野市でどのような整備ができるかということにつきましては、やはりこれからの31年度当初予算、2019年度の予算、あるいは12月補正、あるいは今年度の12月補正あるいは3月補正の中においても何らかの形で対応をし、そこにしっかりと財源を確保するというのもやっぱり我々の責務であり、役目ではないのかなというように思っているところから、私の立場といたしましても、市の教育委員会のほうを通じまして学校現場としっかりと

連携を図りながら、どのような形でこのクーラーの設置計画、これをどのように持っていったらいいのかということにつきまして、検討を急いでまいりたいというように考えております。

繰り返しますけれども、扇風機を2台配置したから対応したんだと、そしてまた氷を入れた水筒を持ってくるからいいんだと、小まめに水分補給するからいいんだってわけにはいかない。やっぱりこの熱中症という問題の中で、万が一命にもかかわるということになってしまったんではやっぱりそれこそ悔い残すことになるわけですから、その辺の対応をやっぱり現状を把握しながら、そしてきちんとした計画を持ちながら御質問ありましたとおり、しっかりとした計画を持ちながらそこに財源を確保しながらやりくりしながら対応していくということになるのではないのかなというように思っているところから、ただいまの御質問の中にありました国の動向などについては、私どもも貴重な御意見として承りながら、対応してまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） 子どもたちは暑さになれさせるものだなどと開き直る人がまだもしいらっしゃるのであれば、それは残念ながら思考の停止だと言わざるを得ません。理由のない、単なる前例踏襲主義は、平成の終わりとともにもうやめましょう。

クーラーを整備することで学校の夏休みのあり方を見直す時期も来るのかもしれませんが、学校が暑過ぎて勉強にならないから長期休みにするという前提は、空調設備のない時代のもの。核家族・共働き世帯もふえた現代では、猛暑の中、子どもたちだけで家にいること自体が保護者の不安・負担になっている側面もあるのが現実です。社会や気象の変化を踏まえると、環境を整備し、夏休みを短縮することも一考に値するのではないのでしょうか。できないことばかりの列挙は、何の解決にもなりません。平成の最後の夏を襲ったこの歴史的な猛暑は、新しい時

代をどうつくるっていくか考える機会を私たちに与えてくれたのかもしれませんが。

次の項目に移ります。

平成30年度のスタートを機に組織が再編されました。その再編内容については、これまでの予算等審査特別委員会での質疑や広報遠野でも掲載をされていまして、本当にごく簡単に本当に簡単に触れさせていただきます。

12部54課・室などであった体制を、8部42課・室などにスリム化。わかりやすくシンプルに。総合計画の5つの大綱にまたがる共通優先課題の産業振興・雇用の確保と少子化対策・子育て支援に対応するためだと。

さて、5カ月が経過いたしました。振り返ってみて、どのような効果をもたらしているのか、もくろんだ効果が得られているのか、わずか5カ月かもしれませんが、振り返ってみて受け止めはいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この4月にコンパクト化、あるいはスリム化という一つの切り口の中から、8部42課に組織再編したということは御案内のとおりであります。少子化、人口減少という中で市役所職員も減少方向にあるわけありますので、総合力という一つの仕組みをつくりながら、やはりこの市民の皆様の負託ニーズに伝えていかなきゃならないかというように思っているところであります。半年を過ぎたわけありますので、その辺のところをどのように総括しながら、これからのこの総合力といったものをどのようにしっかりと仕組みとして持っていくかということが大きな課題ではないのかなというように思っておりますので、お話のありましたこの組織再編のこの状況効果といったものについてお尋ねでありましたので、ちょっと振り返ってこの6カ月を総括しながら、今どういう状況にあるかということにつきまして、総務企画部という組織を立ち上げました。いうところの管理、そしてまたいろんな市民サービスを行う部分、現場とはまたちょっと違った中

におきまして、とびあ庁舎の中に総務企画部と、これは今までの総務部と経営企画部を一つ統合した大きな組織でありますけども、それをしっかりと機能するということがやっぱり大きな一つの狙いであったわけでございますので、総務企画部長のほうからその辺の状況につきまして答弁を申し上げますので、御了承いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木惣喜君登壇〕

○総務企画部長（鈴木惣喜君） 命によりまして、組織再編から5カ月が経過したその効果について答弁させていただきます。

平成30年度の組織再編は、平成29年9月4日の市役所本庁舎供用開始に合わせ、東日本大震災以後、分散していた産業振興部、農林畜産部、環境整備部及び議会事務局を本庁舎及びとびあ庁舎に集約したところでございます。

職員数の減少等を考慮し、行政運営の効率化等を図り、遠野スタイルによるまちづくりを総合力で推進することを目的として実施したものでございます。

組織再編に当たっては、第2次遠野市総合計画前期基本計画の2つの共通優先方針である産業振興・雇用確保、少子化対策・子育て支援に対応したものとしており、まさに集約化された拠点施設と職員のマンパワーの結集の効果が大きいと捉えております。

産業振興・雇用確保においては、農林畜産部と産業振興部を統合し、産業部を新設。農林課、畜産園芸課、商工労働課、観光交流課及び六次産業室を置き、1次から6次までの総合的な産業振興を推進する組織としたところでございます。このことにより、職員間の連携強化が図られ、総合力での事業推進、イベント対応等に一定の効果をもたらしているところでございます。

少子化対策・子育て支援においては、子育て応援部として、子ども政策課、母子安心課及び総合食育課を新設したところでございます。このことにより、包括的な支援体制の充実が図られていると認識しております。引き続き、子ど

もたちの安心安全な環境づくり、安心して子育てができる環境づくりに努めていきたいと考えております。

また、部課等の統合により12部54課・室等を8部42課・室等にスリム化、その名称をシンプルでわかりやすいものとしたことで、市民の皆様が親しみやすく、行政と協働連携できる体制を整えているところでございます。

これまでも総合力というキーワードを大切にしながら、市政運営に当たってきたところでございます。組織再編したことにより、行政運営の効率化や市民サービス向上に一定の手応えを感じているところでございます。さらに職員の意識改革を進め、総合力による遠野スタイルのまちづくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） この5カ月間を振り返ってみて、おおむねよかったという方向性が示されていたかと思っております。答弁をいただいて、そう確認ができました。

死亡に関する届け出は複数の課にまたがりません。世帯主が亡くなられた場合は世帯主の変更届が必要になります。住民基本台帳カードを持っていれば、その返還。国民健康保険加入者であれば、被保険者証の返還と喪失届、そして葬祭費の請求。軽自動車税納税義務者は、軽自動車の名義変更、市営住宅に入居されている方は、その届け出。上水道・下水道に係る届け出も必要になります。そのほか、まだまださまざまな手続が必要になってくるケースもございまして、何十種類あるんだろうと。時間がかかり途中で帰ってしまう方、添付書類不足などの理由で一日で手続が終えられない方、書類の多さに御苦労される御遺族も多いようです。

大分県の別府市では、平成28年から死亡に関する専用の窓口、名称は別にして「お悔やみコーナー」というのを設置しているそうです。死亡に関する専用の窓口です。転入・転居・転

出など、全ての手続のワンストップは難しいが、御遺族の心情を考えると、死亡の手続は特別だ。御遺族の心情を踏まえて、別府若手職員による窓口プロジェクトチームが設置をボトムアップ的に、窓口のほうから現場の声というのを拾い上げて提案したようでございます。別府市のお悔やみコーナーでは、手続の必要な課への御案内と関係書類の作成補助を行っています。亡くなられた方についての情報をいただき、死亡に関する市役所の書類を一括で窓口で作成します。と同時に、各課にこの情報を提供し、さらに必要な手続を選別します。その後、手続の必要な課へ御案内をする、あるいは申請者の体調によっては、担当課職員が順次コーナーに出向いて手続を完了するという仕組みになっているようです。

関係課と情報を共有することで受付時間が短縮され、市民からの評判もよく、感謝の声も多く届いているようでございます。葬儀を終えたばかりで疲弊している御遺族にとっても寄り添っているすてきな取り組みだと私は感じました。死亡手続専用窓口を設置してはいかがでしょうか。市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの御質問の中でこの4月に組織再編を行った一定の手応え、効果はということの中で総務企画部長から答弁を申し上げました。私は、この4月以降、総合力でもってしっかりと市民の皆様のニーズ・負託に応えようと。そのためには、職員がみずからの職務、あるいはその与えられた役目、任務といったものに精通をしながら、臨機応変な柔軟な対応が必要であるということを常日ごろから話をしております。組織を再編したからいろんな課題が、その中で変える、やはりそこに従事する職員のやっぱり意識の問題もしっかりとやっぱり市民目線に立った対応をしていかなければならないということは言うまでもないかというように思っております。

ただいま菊池美也議員のほうからその一環と

いたしまして、高齢化社会に伴うこの死亡届の案件につきまして、大分県の別府市の事例なども挙げながら、いかがなものだろうかというような提案型の御質問をいただきました。これは本当に御遺族の御心情を思えば、やはりしっかりとしたそのようないろんな対応、単なる届けではない、相続の問題、あるいは年金の問題、あるいはその名義変更の問題、いろんな税の関係における問題、さまざまな問題がその死亡という大きなこの人生の中におけるものとして、御遺族の皆様の中に抱え込むわけであります。そこにどのように対応していったらいいのかということは、やっぱり市役所としても本当に大事な大事な役目ではないのかなというように認識をいたしているところであります。

ちなみに遠野市におきましては、約年間500件であります。そして1日平均にいたしますと2件から3件、1件、2件、3件という中で1日平均、そのような件数になってきているところであります。ちなみに、御質問の中で触れられておりました大分県別府市などは約2,000件、人口が大分県の別府市にあつては遠野市の約4倍、11万8,000人でありますから、この件数も4倍の件数になっているということでありますので、そういった点ではこのようなコーナーを設けたというのもまたこれもある意味においては一つの結果ではないのかなというように受けとめているところであります。

ただいまの遠野市としての対応を考えた場合におきましては、やはり年間500件、1日平均1件から2件ということの件数を考えてみた場合に、やはりまず一つの、先ほど組織再編の中で連携をとる総合力というお話を申し上げまして、そして新しい本庁舎、きょう9月4日、きょうが開庁してちょうど1年になるわけでありまして、そういった中におきまして、お互い連携を図れる、税務課、あるいは会計課、それから産業振興部なども全部、農業委員会も含めて、一つのワンフロアの中に集約ができたということがあるわけでございますから、これをメリットを十分生かしながら、連携を図りながら御遺

族の皆様の負担軽減に図るような、そのような対応をすることがまずもって大事じゃないのかなというように認識いたしているところでございまして、死亡に伴うこの諸手続といったようなもののことをしっかりと窓口のほうにおきまして職員が熟知しながら対応するというのでまず対応していきたいものだなというように考えているところでございますので、大分県の別府市の事例なども、それは人口規模が違うから云々じゃなくして、やっぱり考え方としてはそういう考え方はやっぱり持たなきゃならない。そのためには、そのようなコーナーを設けたからいいんじゃないかと、職員自身がやっぱりそのコーナーの一つの対応の当たる職員であるんだというようなそのような自覚と責任をまず持つてもらおうということがやっぱり大事じゃないのかなというように私自身考えているところでございますので、そのような職員のスキルアップに最大限努力をしながら、御遺族の皆様の必要な負担軽減、そしてできるだけ丁寧にわかりやすく対応するなど、窓口業務のさらなる充実に努めてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） わかりました。歳入と収入、税と民間企業の売り上げとの決定的な違いは何でしょうか。税金の場合は、市民は払わない選択はできないんです。みんな払わされるんです、義務ですから。その行政サービスが、遠野市が云々じゃなくて一般論で、その行政サービスがいいか悪いかは関係なくとられてしまいます。民間はそんなことはありません。サービスが悪ければお金は入ってきません。これが決定的な違いです。だから、市民から税を徴収する以上は、市は最高レベルのサービスを住民市民に提供しなければなりません。し続けなければなりません。工夫できるところはないのか、改善できるところはないのか、私も意識して自覚と責任を持ってこれからも考えていきたいと思えます。

それでは、最後の項目に移ります。

市内では遠野小学校にきこえの教室があります。開設に伴い、対象児童に応じた環境がさまざま整えられました。在籍する子どもたちは、難聴学級担任の手厚いサポートを受け、学習面、生活面、精神面において安定した学校生活を送っています。きこえの教室設置に関して、県教委への働きかけなど、担当課並びに関係者の御尽力に敬意を表します。

過日、このようなことがあったそうです。ちょうど休み時間に子熊の出没情報があって、校内放送で校舎に入るよう児童に指示があったそうです。周りの子どもたちが急に駆け出しても理解ができなかった。文科省によれば、聴覚障がい起因する情報不足を補う指導の工夫をすることが、各学校教育に求められているはずですが。

難聴の度合いによりますけれど、話し手が2メートル以上離れたところにいる場合は、補聴器のマイクだけでは声を集音できない場合があります。言葉の聞き取りが困難になります。補聴器を両耳に装用していても、人数が多い教室など周りが騒がしい状況では、先生の声が聞き取りにくくなってしまって、内容が理解できないまま授業に参加しなければならない、そんな状況も見受けられるようです。

難聴児童生徒が通っている周辺市町の小・中学校では、難聴支援システムが導入されています。デジタルワイヤレス補聴システム、いわゆるロジャーは、送信機を話し手が、受信機を対象児童生徒が装用することによって、話し手からの声を対象児童生徒の補聴器に直接伝えます。受信機を装着した補聴器に、デジタル無線を通して、マイクで拾った音声を直接送ることができるので、先生の声、お友達の声を明瞭に聞き取ることができます。

もう一つ事例を挙げさせていただきますと、きょうは月曜日ですので、全校朝礼という形があるかと思いますが、その子は校長先生のお話を聞きたいがために、こうどん前前に出ちゃうんだそうです。でも周りの子はちゃんと並

んでいてねって注意をしちゃう。

そのため、ロジャーを装着すると、補聴器のみの装用と比較して高音の聞き取りが改善し、難聴のある子どもたちも通常学級で積極的に交流し、楽しく学校生活を送ることができているそうです。「子育てするなら遠野」ですが、残念ながら、この部分、情報保障という観点では、聴覚に対する学校の配慮は他市町のほうが進んでいるようでございます。

先ほどの熊のような緊急時でも、ある程度離れた距離からでも必要な音声情報を与え得るロジャーは、合理的な配慮の面から有効性が認められています。ただし、この補聴援助システム・ロジャーは、高価なため、家族・保護者が個人で簡単に購入できるものではありません。

3年前、平成27年9月の一般質問で、私は、子どもの教育に関するニーズについて、藤澤前教育長のお考えを伺ったことがございます。こんな質問をしました。

ニーズがあるとかないとか、多いとか少ないとか、そのニーズに応えるとか応えないとか、判断する基準・ボーダーラインはどこに置くんでしょうか。30人だよ、50人いるよという総数ですか。数ですか。2割だよ、30%いるよ、割合・パーセンテージによる判断でしょうか。いいや、やっぱり一人でしょ。必要とする子どもが一人いたら、手を差し伸べますよね。

その質問に対しての、前教育長の御答弁は会議録を読み上げさせていただきます。

9年間の義務教育にかかわっておりますので、一人でもニーズがあった場合は、大人として、機関として、動かなければならないというふうに考えております。

子育てするなら遠野として、こと教育に関する分野においては、一人いればやるんだと明確な御答弁をいただきました。このことに触れて質問をいたします。

本当は、あしたにでもきょうの授業にもわらすっこのために必要なシステムだと感じております。教育効果を上げられるよう、補聴システ

ムを必要とする難聴の子どもたちには、例えば、市費でデジタルワイヤレス補聴援助システムを導入し、個人に貸し出すなど、教育環境のより一層の充実を図ることについて、教育長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 菊池美也議員の御質問にお答えします。

議員から御質問のありましたデジタルワイヤレス補聴システム・ロジャーは、ほかの子どもたちの話し声がある教室や広い体育館など、補聴器のみでは教師の声が聞き取りにくい場面において使用する機器です。話し手である教師が送信機を使用することで、受信機を通じて児童生徒に直接的に声を届けることができ、学校生活のさまざまな場面における聞こえにくさを解消することができます。

このシステムの配備につきましては、8月28日に開催しました、ことばを育む親の会遠野支部との懇談会の場において要望を受けており、親の会の役員並びに難聴支援学級に在籍する児童の保護者から、その必要性及び有効性について直接説明を受けております。

教育委員会では、平成28年4月に市内小学校に難聴支援学級を設置して以来、デジタル教材を有効に活用した指導を実施するためのタブレット端末の配備やWi-Fi接続環境の整備を行うなど、難聴を抱える児童の教育環境の充実に努めてまいりました。今回、要望がありましたシステムについても子どもの学びを保障するため、配備に向けた具体的な手続を進めています。

また、今後、学校との協議を行い、具体的な機器の選定や管理運用方法についてのルールづくりを進めてまいります。

前教育長の答弁について、議員から御紹介がありました。教育委員会は、子どもたちの教育機会を確保する責任ある機関でありますので、今後も教育現場のニーズに対して適切に対応してまいります。

○議長（新田勝見君） 3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） 遠野では28年からきこえの教室が開設されました。先に開設している他市町村の教室においては、そのロジャーよりも先に進んだ取り組みをされているようです。例えば、授業間のチャイム、音だけではやっぱり聞き取れません。こう視覚というか、表示灯をつけるとか、そういった対応もされているようでございます。親の会からの要望があってそれから動く、それもちろん大事ですが、子どもたちにできることは何だろうかというのを先にこう考えていただいて、先行事例を確認いただいて、遠野としてできることを進めていただければと思います。

昨年度から、未就学児童の保護者を対象とした、ことばの教室通級説明会が開催をされています。これも新たな啓発活動の一つとして捉えております。今後とも、より効果があらわれるような開催時期の改善・見直しなど、親の会とともに考えていただければと思います。

一方、子どもたちの間では、通級は普通のこととなり楽しく学習しているのに対して、きこえの教室、いわゆる難聴の教室やことばの教室の存在、そしてそこに在籍、通級している子どもたちに対して、いまだに偏見を持っている大人もいるようです。これは無理解と知識不足によるものからだと感じています。多くの市民の皆様が正しい理解を深められるよう、ホームページであるとか、広報などで取り上げたり、各保育園子ども幼稚園等でポスター掲示など、さらに広く啓発の活動に取り組むことを求めます。きこえ・ことばの教室の存在や指導内容が広く正しく理解され、相談や指導が受けやすくなるような啓発がまだまだ足りないと感じています。さらには、聴覚の障がい、言語の障がいのみならず、視覚、知的、肢体不自由、病弱、自閉症・情緒、学習、注意欠陥多動性、それらの重複、どんな障がいがあっても生き生きと暮らせる、多様性を認め合う、そんな共生社会実現の機運は日本全体としてもまだまだ醸成され

ていない。もっと一人ひとりが理解を深めなければならないと私自身は感じています。

2020以降のレガシー、2020以降の遠野のまちづくりの考え方の中に、共生社会をどのような位置に置くのか。駅舎や宿泊施設のユニバーサルデザイン化だけじゃなくて、サッカー場周辺のバリアフリー化だけじゃなくて、共生社会ホストタウンである遠野市民が、違いを知るために、そして違いを尊重するために、さらに違いとつながるために、市としてどのような取り組みをしようとしているのか。2020以降の遠野に何を残そうとしているのか。教育長のお考えとその機運醸成のための具体的な方策を伺います。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） はじめに、未就学児童の保護者を対象としたことばの教室通級説明会については、ことばを育む親の会からの要望を受けて、昨年度より新たに取り組みを始めました。説明会への参加者は決して多くはありませんでしたが、参加した保護者の方々から、参加してよかったとの意見があったと聞いております。ことばを育む親の会と連携し、開催時期の見直しなどを図りながら今後も進めてまいります。

また、きこえの教室についても、広く啓発活動を進めてまいります。そして、指導の必要な児童に必要な指導が受けられるよう、取り組みに努めてまいります。

さて、共生社会の実現に向けた今後の展開については、6月定例議会一般質問においても、市長から答弁しているところであります。

遠野市では、ことしの5月29日に、国が共生社会の実現のために設置した共生社会ホストタウンに登録され、地域の特色を生かしたユニバーサル・デザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取り組みを進めていくこととしています。

共生社会の実現に向けて、違いを知る、違いを尊重する、違いと絆がる。障がいのある人もない人も、人格と個人を尊重し合い、支え合っ

て生きていくことが大切です。特に、偏見という障壁バリアを取り除き、お互いに理解を深めようとするコミュニケーションの中から、支え合う心の醸成、心のバリアフリーが大切であると感じています。

心のバリアフリーの取り組みとしては、7月のブラジルのブラインドサッカー関係者との交流をはじめ、小・中学校での障がい者スポーツ体験やキャップ・ハンディ体験の実施を今年度予定しているほか、高校でも、障がい者理解への取り組みが進められています。交流や体験を重ねることで、違いを知り、違いを尊重するなどの多くの気づきが相互理解の第一歩であり、継続していくことが共生社会の実現に向けた心のバリアフリーにつながるものと思います。

これらの取り組みを通じ、共生社会の実現は、2020年以降も次の世代につなげるべきレガシーとして残すべきものとして、障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指しています。

ことし3月、市内中学校の卒業式に参加した際、車椅子の卒業生を周りの子どもたちがサポートし、他の卒業生たちと同じように壇上で卒業証書を授与したというような場面がありました。大変感動的な場面でありました。このような子どもたちのサポートがごく自然に行われる様子を見て、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会のあり方をかいま見ることができたひとときでありました。

先ほども申し上げましたが、共生社会の実現には、偏見というさまざまなバリアを取り除き、お互いに理解を深めようとするコミュニケーションの中から、支え合う心の醸成を図ることが大切であると感じています。共生社会について考え、行動を起こせる子どもたちの育成、そして、子どもたちから大人に発信し、共生社会の認識が市全体に広がっていく、子どもから広める共生社会が実現可能となるために、さまざまな体験の機会を得られるよう取り組んでまいります。

○議長（新田勝見君） 3番菊池美也君。

〔3番菊池美也君登壇〕

○3番（菊池美也君） 新規の政策を採用させるなどの目的と効果があったことを信じて、私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。13番瀧澤征幸君。

〔13番瀧澤征幸君登壇〕

○13番（瀧澤征幸君） 会派躍進とおのの瀧澤征幸です。

あの忌まわしい東日本大震災3.11から7年と6月を迎えようとしておりますが、その後も遠野市を含めて全国的な豪雨災害、大地震が発生しており、ことしに入ってから大阪での大地震、西日本での豪雨災害が発生、亡くなられた方々には改めてお悔やみを申し上げ、被災者の方々には心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

私は、質問の大項目を一つに絞り、「人口減少にどう立ち向かうか」と題し、次の3つの観点から順次質問をさせていただきます。

1つ目は、少子高齢化の全国的な流れと遠野市の将来について、2つ目は、遠野市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略について、3つ目は、地域おこし協力隊への支援と人口減少対策についてであります。

最初に、少子高齢化の全国的な流れと遠野市の将来はどうなるのかを質問いたします。

今や日本全国で進行している少子高齢化ですが、この現象を市長はどう捉えておられますでしょうか。全国、県、遠野市と区分した中で御答弁をお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧澤征幸議員の一般質問にお答えいたします。

人口減少問題一本に絞っての質問という通告を受けているところであります。そういった中におきまして、第1問目といたしましては、少子高齢化の今後のこの全国的な流れとそれから遠野市のこの現状等についてどのように認識しているのかということについてのお尋ねでありました。

これは、これまでもいろんな場で話を申し上げているところでございますけれども、この人口減少は日本国としての大きな一つの現実にあるわけでございまして、平成27年の国勢調査では、まさに大正9年以来ということになるわけでありまして、100年という時を経ながら文字どおり本格的な人口減少社会に突入したというそのような現在にあるのではないのかなというように思っております。

全国のこの総人口、約1億2,709万人という数字が国勢調査で示されておりました、これを昭和27年と比較しますと約96万人減少しているという状況であります。そしてこの割合といたしましては0.8%の低下ということになっているわけでありまして、全国的にも少子化といったものが確実に本格的に始まったということになるかというように思っております。少子化というよりも人口減少が本格的に始まったということになるかと思っております。

岩手県の人口は約128万人となりまして、平成22年の全国国勢調査と比較しますと、約5万人の減少、率にいたしますと3.8%の減少ということになっておりました、平成12年から人口減少が続いている岩手県の人口は、約、先ほど申しましたとおり128万人でありますから、全国に占める割合は岩手県は約1%ということになるわけであります。

そういった中で遠野市の人口は、平成27年の国勢調査による人口は2万8,062人でありまして、平成22年の国勢調査に比べると1,269人、約、率にいたしますと4.3%の減少となっております、この昭和30年からの人口減少といったようなものがこの中で続いているということになるかというように思っております。

なお、この県内の人口の割合は約、遠野市は2.2%というそのような状況にあります。

そういった中におきまして、このまさに人口減少にいかにかどめをかけるかということが大きな課題になるわけでありまして、2040年には岩手県の人口も100万人、これをもう割るのではないかなというように想定もされているということでありまして、遠野市の将来人口につきましては、平成27年の遠野市人口ビジョンを策定をいたしまして将来人口を推計しております。合計特殊出生率のこの上昇とあるいは雇用の確保及びこの移住定住による一つの人口の定着ということを積極的に進めるということが極めて大事じゃないのかなと思っております、2040年には国立社会保障・人口問題研究所が示しております2,400人多い、2万2,000人台にとどめることができるのではないのかなと、これにしっかりと対応しなければならぬ、このまま座して待つわけにはいかないという中におきまして、これらの対応を急がなければならぬかという中でさまざまな手だてを講じているところでございますので、まだ仕方がないんじゃないかと、この遠野市の中における自然、歴史、文化、風土という場の力をしっかりと生かしながら、この人口減少にかどめをかける施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 13番瀧澤征幸君。

〔13番瀧澤征幸君登壇〕

○13番（瀧澤征幸君） ただいま御答弁いただきました。2040年の数値が私の調べたところによりますと1万7,786人、市長は今2万2,000人と言わらっしゃいましたので、4,000人ぐらいほど多く何とか維持したいというそのような意気込みを聞くことができたと思っております。

私もいろいろ調べましたけれども、何か間違いあったら後で訂正、人口が減る、このことについては、これは全国津々浦々、特別な自治体以外は全部減っていくという中で、私たちが考えなきゃならないのは、やっぱり健康寿命だろうと思っております。健康寿命を平均寿命に近づけていくという作業をどこかですることによ

って、まだまだ遠野は頑張っていけると思いますので、その辺、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まち・ひと・しごとのこの総合戦略の展開についてということでありますが、先ほどの答弁で平成というところを昭和とちょっと表現をしてしまいましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

なお、ただいまお話にありました遠野市におけるまち・ひと・しごと総合戦略のこの状況につきましても、しっかりと分析をしながら今平成29年度の取り組み状況等も総括しながら、これを30年度に、そしてまた31年度の2019年度にどのように展開をしていくかということにつきましては大きな課題でありますので、その取り組み上と優先課題2つ、それから5つの重点プロジェクトといったもので取り組んでおりますので、この詳細につきましてはそれぞれ優先課題の状況、あるいはその重点プロジェクトの取り組み状況につきまして、担当の経営企画担当部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（新田勝見君） 経営企画担当部長。

〔総務企画部経営企画担当部長佐藤浩一君登壇〕

○総務企画部経営企画担当部長（佐藤浩一君）

命によりまして、答弁いたします。

まち・ひと・しごと創生法に基づいて遠野スタイル創造発展総合戦略を平成27年度に作成しております。当市の計画は、人口減少と地域経済の縮小の克服によるまち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指すものであります。

総合計画の共通優先方針であります産業振興・雇用確保と少子化対策・子育て支援を踏まえ、5つの重点プロジェクトとしあわせ度を指標とする「プロジェクトX」に取り組んでおります。

計画の特徴としましては、重要業績評価指標を年度ごとに目標数値として設定し、総合計画

審議会と議員全員協議会にお諮りし、検証しているところでもあります。

重点プロジェクト1の雇用確保のための内発型・外発型商工業振興では、遠野東工業団地周辺をものづくりの産業振興の拠点として拡張整備を行い、企業の進出に備えております。さらに、雇用の場の確保、新たな雇用の創出を促進しております。

重点プロジェクト2のタフな農林畜産業と6次産業化と新たな仕事の創出では、当市とキリンビールとのTKプロジェクトにより、ビールを軸にしたまちづくりを推進しております。ホップ栽培新規就農者への研修補助、家賃補助を行い新規就農者へ支援をすることにより、新規就農者の確保に努めております。

重点プロジェクト3の観光振興と交流人口の拡大によるで・くらす遠野定住の促進では、昨年12月に新たな観光推進体制の構築と地域経済が潤う仕組みづくりに向け、遠野市観光推進協議会を設立しております。

道の駅遠野風の丘20周年感謝祭をはじめとするプロモーション・セールスの展開やインバウンドへの対応、さらには宮古・室蘭フェリー運行への対応など、オール遠野で観光推進を図り、新たな遠野ファンを創出しております。

みらい創りカレッジでは、地域の高校生と全国各地の大学生・留学生による研修などを行い、交流人口の拡大に努めております。昨年度のみらい創りカレッジの利用者数は、前年度より約2,300人増加し、7,355人となりました。開校以来、最高の数値であります。

重点プロジェクト4の「子育てするなら遠野」の推進では、平成30年5月2日にリニューアルオープンした元気わらすっこセンターの利用状況が、前年度と比較すると約4倍に増加しております。多くの親子連れ、また保護者同士が交流できる新たな居場所として親しまれ、子育てできる環境づくりの充実が図られております。元気わらすっこセンターは、平日及び日曜日に一般開放しておりますが、職員が交代で当番するなど、懸命に頑張っております。

重点プロジェクト5の高齢者の自立と社会参加の促進では、市老連のさわやかスポーツ大会、シルバー文化祭などを支援しております。また、遠野遺産の取り組みにおきましては、地域の高齢者が中心となって活動しており、高齢者が家族や友人、地域とのかかわりを持つことで、社会参加の促進が図られております。

地方創生連携協定につきましては、民間4社と締結しており、うち3社は金融機関であります。協定書に基づき、ことしの3月には各金融機関の東京支店で・くらす遠野移住相談のための東京窓口を開設していただき、一定の手応えを感じております。企業等の知見とノウハウを積極的に導入することは、多様化・複雑化している行政ニーズへの対応に有効であり、効率的な行政運営にも効果があると考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（新田勝見君） ただいま答弁いただきましたけれども、その前に答弁漏れということで、質問者のほうから健康寿命等についての質問があったというふうに私は判断しておりますので、その部分について市長から答弁願います。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 答弁漏れがあったという一つの御指摘をいただきました。

健康寿命の問題等につきましては、これは言うまでもなく健康寿命の延伸が介護問題、あるいは医療問題、高齢化という問題につきましては非常に大事なことでありまして、ICT健康塾といったようなものをしっかり位置づけながら、この部分で今約1,000人規模の会員がこのプロジェクトに加入しておりますので、これを小さな拠点をネットワークという一つの位置づけをしながら、地区センターの中におきましてもこの健康づくりという一つの取り組み、それは言うなれば健康寿命の延伸にしっかりと取り組むという仕組みづくりなわけでありまして、この総合計画の中における位置づけといたしまして、人づくり、健康づくり、地域づくりを3

つのキーワードとして取り組んでいるところでありますので、その健康づくりの推進本部を健康福祉の里に設け、さらには地域づくりの推進本部を市民センターのほうに掲げ、それぞれが連携を図りながら健康寿命の延伸に取り組むという一つの仕組みづくりに本格的に取り組んでいるところでございますので、それをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 13番瀧澤征幸君。

〔13番瀧澤征幸君登壇〕

○13番（瀧澤征幸君） 多分、次の質問の分まで答えてもらったような気がするわけですが、でも一応質問したいなど。

遠野市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いたいと思います。先ほどと御答弁ダブることがあっても構わないと思いますので。

政府のいうところの地方創生、一口で言えば人口の急減、それから超高齢化という、我が国がこれまで直面したことのない大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各自自治体がそれぞれの特徴を生かしながら自立的で持続継続的な社会を創生するということを目指しているものだと思っております。

遠野市は、議会との議論を踏まえながら、まち・ひと・しごとの推進本部を平成27年4月1日に立ち上げ、その一環として各地区センターを中心とした小さな拠点づくり、あるいはネクストコモンズとの共同による起業型地域おこし、企業を興すですね、インキュベーションの起業型地域おこし協力隊のローカルベンチャースクール設置と人材誘致、遠野東工業団地拡張工事、遠野市産業振興条例制定、TKプロジェクト等々によって新たなホップ栽培起業会社への支援、6次産業応援等、さまざま銀行等の協力、協定など結びながら着手されております。その成果と現状についてお聞きしたかったわけですが、御答弁をダブっても構いませんのでよろしく願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にお答えいたしますけども、それぞれ先ほど総合戦略の優先方針としての2つの課題、それから5つの重点プロジェクトの取り組みという中でしっかりと総括した数字をもって、先ほど経営企画担当部長から答弁を申し上げたところであります。これはひとえに人口減少そのものにどのように立ち向かうかということに対する遠野市としての一つのスタイルとして取り組んでいるというその仕組みづくりであるわけでありまして、これがある意味においては一定の地方創生という一つの流れの中で、金融機関、よく言う「産学官金労言」という一つの仕組みづくりの中でそれぞれの形が見えてきているのではないのかなというように思っております。かすかな手応えと言えばかすかな手応え。しかし、やっぱり一方においては、それぞれ地域おこしというような一つの取り組みの中におきましても、いろんな制度を導入する中におきまして、この産学官金労言の仕組みが私は遠野市としての中において、一定のそれぞれ多くの民間事業者の方々、あるいはさまざまなボランティア団体の方々、そしてまた市民の皆様のさまざまな知恵工夫といったものがこういった一つの人口減少に立ち向かうという部分の中における仕組みづくりとして機能してきているのではないかなと思っておりますので、これをしっかりと機能させるように、これからもこの検証とそれからそれに伴ういろんな課題を共有しながら、さまざまな形でこういった仕組みを進化させるということがやっぱり大きな課題ではないのかなというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 13番瀧澤征幸君。

〔13番瀧澤征幸君登壇〕

○13番（瀧澤征幸君） 承知いたしました。かすかな手応えというお話がございましたけれども、確かな手応えにまだ届いていないという感じなんだろうと思っておりますが、やっぱりこのシステムがまち・ひと・しごとのシステムというのが機能し始めてきているということは私たちも感じますし、これからもその辺を期待したい

と思っておりますが、やはり何となくこのまち・ひと・しごとの中では市民参画の部分での参入の部分でのウエートというのがちょっとまだ表に出てこないのかなど。その辺を今後期待しながら次の3つ目の質問に入りたいと思いません。

3つ目に、地域おこし協力隊への支援と人口減少対策について市長のお考えを伺いたいと思います。

遠野市では、いち早くで・くらす遠野を立ち上げ、古民家の提供等I・J・Uターン者への交流と定住の情報提供・発信を行っており、また民間の取り組みの一例としては、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークが、グリーンツーリズムや農家民宿支援、被災地支援などに積極果敢に取り組み、現在でも継続的に事業を展開し、遠野市への大きな貢献と着実な成果をつくり上げてきました。折しも、先週土曜日の夜のテレビ朝日での「人生の楽園」では、遠野の農家民宿が全国に放映され、建物や観光ではない、遠野に生きる人々や生活の原点、心の風景が丸ごと紹介されておりました。ごらんになった方々も多いと思います。

このように、すばらしい情報発信、民間や自治体としての取り組みがある一方で、総務省事業である地域おこし協力隊は、平成21年度から始まり、全国で当初89人、31団体であったものが、平成29年度では4,976人、997団体であり、隊員の約4割は女性、隊員の約7割が20代と30代、任期終了後約6割が地域に定住というデータがありますが、どのようにこれらの数値を捉えておられるのかについてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少に立ち向かうという部分におきましては、ただいま御質問のありましたとおり、いろんな方々のこの新たな知恵と発想によりまして全国に発信もされているというそのような取り組みが随所に見えてきております。

まだという部分はあるわけでありまして、

やはりかすかな手応えの中で遠野の地域の活性化、あるいは人口減少に一つの歯どめをといる部分がかすかな手応えとして見えてきているというのが状況じゃないかなと思っておりますので、ただいまお話のありました地域おこし協力隊のこの状況と認識につきまして、これにつきましてもう2年たちました。3年目に入るわけでございますから、これをしっかりとフォローし、総括をしていかなきゃならない、そのような時期に来ておりますので、この状況につきまして担当の産業部長のほうから数字をもって答弁を申し上げますので、御了承願います。

○議長（新田勝見君） 産業部長。

〔産業部長大里政純君登壇〕

○産業部長（大里政純君） 命によりまして、瀧澤征幸議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊制度につきましては、議員御質問の内容でかなり詳細に触れさせていただきましたので、私からは補足的な説明とさせていただきます。

地域おこし協力隊は、東京、大阪などの都市地域から過疎地域に生活拠点を移して地域おこし活動等しながら定住を促進する取り組みでありまして、隊員1人当たり活動経費として上限400万円とは国から特別交付税10割の支援が受けられるという制度でございます。隊員の任期は1年ごとに更新をして、最長3年間であります。平成21年度のスタート時から隊員数は年々増加をしております、昨年度は全国997自治体で計4,830人が活動しております。平成25年度の318自治体、978人と比較すると隊員を受け入れた全国の自治体は約3倍、隊員数も実に約5倍に増加をしているところでございます。議員が御質問で触れたとおり、隊員の定着率は6割ということで、これは平成29年度に総務省が実施した調査結果でございます。この6割に占める定住した隊員の進路は就職が47%、起業——業を興す方が29%、そして就農が15%の順位となっております、定着のためには一定の定住環境や進路となる受け皿の整備が重要であることが浮き彫りとなっております。地域

おこし協力隊制度は、人口の一極集中が危惧される中、首都圏から地方へのマンパワーの移動を具体化する有効な施策でありますけれども、定住につなげる市側の受け入れ体制の整備もまた必要と認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 13番瀧澤征幸君。

〔13番瀧澤征幸君登壇〕

○13番（瀧澤征幸君） 地域おこし協力隊につきましては3年目に入ったということでございます。本当に苦労されている活動を見ますと、本当に頭が下がる思いがします。

一方では、遠野市でも先ほど紹介しましたように、民間でのその活躍と申しましょうか、やっぱりすばらしいなと思っておるわけですが、これからは正念場なんだろうなというふうな感じを持っております。

「ローカリズム」という言葉がございますけれども、都会から地方に移住する若者がふえ続けているということで、地域主義、これがようやく認められ始めていると思っております。地方移住が緩やかに進行してきているということなんですけれども、これは恐らく東日本大震災以降その傾向が全国的に強くなったのではないのかなと私自身は感じております。都会の雇用環境の急激な悪化、あるいはブラック企業、リストラのイメージ、こういったものが蔓延して、同時に若者のその価値観といいますか、それから人生感、そういったようなものがこう何か最近変わってきているというふうな感じを思っております。

また最近では、東京一極集中、この流れへの危惧感がさまざまな場面で論じられてまいりました。

このローカリズムの特徴的活動や推進をしている団体の中にはいなかパイプ、田舎のいなかパイプですね、いなかパイプがあります。御存じでしょうか。全文は長いのでかなり省略してそのウェブ、インターネットのウェブの紹介をしたいと思います。

田舎には何も無いけど何でもある！田舎

には、山と川と田んぼに畑、そしてじいちゃん、ばあちゃん、それしかないのが田舎。田舎は、都会と比べて人がいない。とにかく若い人が少ない。このバランス悪い状況が、山を荒らし、川を汚し、田畑をなくし、気づけば僕らの大好きな風景をなくしている。田舎のことをイメージや先入観じゃなくて、ちゃんと知ってもらえたら変化が起こせるんじゃないか。そう思って「いなか」と「とかい」をつなぐパイプウェブをつくり始めます。

とあります。言うなれば、この紹介文が田舎のことをとてもよくわかりやすく表現していると思っております。

このいなかパイプ、全国に20名ほどのパイプの仕掛け人が活躍しており、関係組織は60団体を超えておりますが、この仕掛け人に参画し、遠野のギフト制作委員として遠野の食材等を全国に広めている地域おこし協力隊員もいらっしゃいます。

このように、民間組織や団体、地方自治体、そして国の三者が一体となり、本気になって地方創生の仕組みや足がかりを築き上げようとしていると感じております。

遠野市には本当にすばらしい地域おこし協力隊員がたくさんいらっしゃいます。その方々は3年という期限の中で協力隊員として地域貢献し、3年を待たずして独立された方もおられますが、地域おこし協力隊員の現状をどう把握しておられるのでしょうか。

地域おこし協力隊員は、その名のとおり、あくまで協力者であります。その後、真の意味において遠野市民の一人としての実践者、あるいは先導者となっていただくことが最重要と考えます。

地元紙である岩手日報社の地域おこし協力隊の記事「日報を読んで」の欄には、抜粋ですが、次のようなくだりがございます。

1つ目は「人口が減るからこそ、一人ひとりの存在価値や影響力が高まる」、2つ目は「地域おこし協力隊が行政からの手厚い支援を受け

る一方、地元の人たちに恩恵が適切に及んでいるのだろうか。地道に暮らしを営む地元の人にこそ本当の価値があると思う」。私はこのコラムを読んでいて、地元民として自分が情けない、恥ずかしい思いと、もはや協力隊員の域を超えて、遠野市民として実践者としての彼の遠野市民への思いに感動を覚えました。それは、言い方を変えれば、人口減少ばかりを悔いていても何も始まらないということであり、遠野市民としてもっとふるさとに誇りと自信を持たなければならないということです。つまり、彼ら地域おこし協力隊員は、私たち地元民よりもある意味では、地域のさまざまな事柄を熟知し始めているということです。だから、遠野市民としてどうしても彼らを失いたくない思いが込み上げてきます。遠野市の人口減少を食い止める大きな鍵の一つを握っているのは、紛れもなく彼らであることはもうおわかりのことと思いますが、地域おこし協力隊への思いと支援、そして今後の定住対策等、人口減少にどう立ち向かうかについて市長のお考えをお聞かせください。

あわせて、近い将来には、行政組織の中に人口減少・少子高齢化対策に特化した部署の設置を検討していくべきとも考えます。当然ながら、議会としても特別委員会等にて行政と両輪となりながら対応していくべきですが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少に立ち向かうという一つのテーマの中での一問一答での議論であります。

先ほどこの一つの施策といたしまして、総務省が起こしました特別交付税でもって10割手当をする地域おこし協力隊の制度を導入しながら、今遠野市も取り組んでいるという話を産業部長のほうからも現状を申し上げたところであります。

そういった中にございまして、ただいまの御質問にありましたけども、まさに仕掛け人であり、実践者であり、発信をする一つの企画力を

持ち、また新たな志を高く持ったという中で地域おこし協力隊の方々は今遠野に入りさまざまな活動をしている、そういった中におきまして、地域おこし協力隊の方々何かやっているじゃないんだと。市民もそれをしっかりとタグを組みながらという部分がやっぱり大事ではないだろうかというようなそのような認識での御質問であったかというように思っております。私も全くそのとおりでないかなと。

地域おこし協力隊の方々のこの取り組みは、ローカルベンチャーという一つの取り組みの中で、起業を起こしながら、自立をするというような方向の中が一つの基本としてあるわけでありすけれども、その素材が遠野市にはいろいろある。ホップも含め、いろんな素材がいっぱいある。観光を含めてもこれをどのように発信という中で業にすることができるんじゃないかという部分もある。いろんな町の空き店舗をどのような形で業起こしをするかとなれば、一つの成功事例ももう出始めてきているということになるわけでありすから、そこを市民とその地域おこし協力隊の皆様と、市民がそれをしっかりとフォローするという部分の連携と、よく片仮名語でありますけれども、コラボレーションをしっかりとっていかなきゃならない。そこで行政が果たす役割は何なのかという部分もまた考えていかなきゃならないんじゃないのかなと私は思っております。

この地域おこし協力隊の制度が導入したときに、よく言う、役所の一つの縛りの中でこの問題に地域おこし協力隊の方々と向き合ってたって何にもならない。何かしようとすれば、それはもう制度が、あるいは法律が、あるいはこのような規則がという部分の中でがんじがらめになってしまって、せつかく志とそしてまたローカルベンチャーという切り口の中でそれを縛りをかけてしまうことになる。だから距離をやはりある程度置かなければならないんじゃないのかな、ということは、何もほっとくんじゃないんだ。やはりそのところで橋渡しという行政の役割をどのように持っていくかということにな

りまして、私のところにも担当職員から毎月詳細な地域おこし協力隊、現在18人活動しておりますけれども、その方々の活動記録が毎月上がってまいります。それを読ませていただくと、うん、なるほどと。しかし、やっぱりなというようなそのようなものがその書類の中から読み取ることができるという部分を私も感じているところでごさいます、やはり志、これはやはりすごく大事なものでないのかなということはその中からも読み取っているところであります。

そういった中におきまして、ただいまいろいろ話ありましたとおりに、この地域おこし協力隊、20代30代が非常に多いということでありす。そしてそれも東京、あるいは東京を中心に都市部でキャリアを重ねてまいりました、キャリアや暮らしを投げ打って、そのキャリアの暮らしを投げ打って遠野に飛び込んできたという、それが志ということになるかというように思っておりますけれども、そういった方々が非常に多いということになるわけでありす。

今御質問にありましたとおりに、都市住民の特にも20代30代の方々の若い方々の価値観というものややっぱり大きく変わってきているということは私もその中から感じ取ることができております。東京で50万もらうのと遠野で30万の収入を得ると、あるいは20万収入を得ると、どっちが人間としてというような部分のそのような志を持っている方々が地域おこし協力隊の中のほとんどであるということも我々は謙虚に、そしてまたそれを素直に受けとめなければならぬんじゃないのかなというように思っております。

いろいろこの協力隊の中におきましては、ホップ、あるいはどぶろく、さらには地域づくり、それとまた小友のほうでは小友ようかんといったようなものをパッケージデザインをした、これを本当にまたよみがえらせたという部分の中における取り組み、それから空き店舗を活用したクラフトビールの一つのプロジェクト、このクラフトビールなどはもう市場が4倍になっているというそのような状況の中に果敢に挑戦す

る。その挑戦した中であっては、民間資本を補助金交付金に頼らず民間資本をみずからのネットワークの中で集めながら立ち上げるという部分はあるわけでありますから、補助金交付金に頼って何かをするんじゃない、みずからの力で何かをするというそのようなエネルギーを持っている方々でありますから、やはり私は非常にこういった部分も高く評価しなければならないし、また繰り返しになりますけども、この動きを素直に受けとめながら、それをしっかりとサポートするというような体制がやはり大事じゃないのかなというように思っております。いずれ、この各隊員が文字どおり一生懸命になりまして取り組んでいるということでございますので、これはやはり素直に評価しながら、これをどのように底上げを図り、順調に業活動が、ローカルベンチャーとしての業が活動できるように、やはりまさに総合力が我々にもまた改めて示されていることではないのかなというように思っております。いうところのこの3年という任期の中で、もう間もなく3年目に入りますから、私は職員にこのようなことを言っております。投網を投げたと。そしてもう2年間、協力隊の方々がいろいろ頑張ってきたと。いよいよその3年目に入るんで、投網を手繰り寄せるといような作業もまた必要だな。そうすれば5割6割といったようなローカルベンチャーに果敢に挑戦する方々がしたたかに遠野に定着し、新たな業を起こし、そこに雇用の場が生まれる。そこで人口減少といったのに歯どめがかかる。全国にもいろんな情報が発信されるという相乗効果がその中に出てくるんじゃないのかな。何よりも都市部の中でキャリアを積んだ方々というのは、発信力と企画力、そのようなものを持っておりますし、あえてそれを捨てて遠野に飛び込んできたというのは、志もかなり高いところをやはりしっかりと評価した中における取り組みをしていく。そしてその網を手繰り寄せたときに大きなローカルベンチャーという一つの業が、あるいはそこに雇用の場が、あるいは発信の場が、交流人口の拡

大の場が、関係人口の一つのさらなる充実といったものの中に見出すことができるんじゃないかなというように思っているところでありますので、繰り返しになりますけども、このそれぞれの価値観という中からおけるこの構想力、発想力、企画力、行動力、これをしっかりと行政の立場としても一定の距離を置きながら、やっぱり見守り、そして支え、そしてフォローするというそのような取り組みがやっぱり大事じゃないのかなというように思っているところでございますから、いよいよ正念場に入ってきているというプロジェクトに入ってきたということになるかというように思っております。このことによりまして、人が人を呼ぶということになるわけでありますから、I・Jターンといったようなものがで・くらす遠野のような仕組みの中においてまたこれが機能してくる。民泊といったようなものの中でまたそれが受け皿となってくる。そのようなものにそこに今度はインバウンドというものも入ってくるということになれば、やはり人口減少という大きなテーマにも我々なりに、文字どおり遠野スタイルとして、その部分で一定の歯どめをとるというような結果が得られることはできるんじゃないのかなと思っております。

人口減少の中におきまして、内閣府のほうから話があったことでもありますけども、自然減というようなものはこれは少子高齢化の中では避けられない。しかし、社会増減という中において遠野が一定の歯どめを、かすかだけでも一定の歯どめをかけている。これにものすごく注目しているというようにお話を内閣府のほうからいただきました。今地方によっては、いずれも自然・社会増減とも減という中でどんどん減ってきているという中であって、かすかだけでもそれに歯どめをかけているという部分を遠野がどのような取り組みをしているのかということに注目している。それからヒントがあるんじゃないか。10年前に団塊の世代が100万人回帰運動というものが起こりました。定年退職、団塊の世代がふるさとに戻れという100万人回帰

運動というのが起きたわけでありまして、なかなか大きくなりにはならなかった。だからうねりにならなかったのは何だろうとなれば、やっぱり都市一極集中の中における税制度、いろんな居住環境、住宅政策、あるいは税制度、そういったものにしっかりとメスが入っているわけでありまして。したがって、やっぱり税制度の一つの大きな地方といったものに目を向けた見直し、東京にばかり税収入が集中するんじゃないんだ。やはり地方にもしっかりと税の中における取り組みを図らなければならない。一方においては住宅政策といったものの中にあっても、この住宅のあり方、公営住宅のあり方、空き家・空き店舗の使い方、この辺のところに対するどのような手だてを講じるかということもやっぱり政策としなければ、東京一極集中が余りにもそれこそ加速度的に進むという部分の中において、大きな日本としてのそれこそバランスのある国土形成といったものに大きな過ちを残すことになるのではないのかなと。それに一石を投じるという部分が、やっぱり地域おこし協力隊の皆様への活動にも私はいろんな意味でのヒントと、やっぱり我々地方がやらなければならない、また訴えなければならない課題がその中に見えてきているのではないのかなというように承知しておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 13番瀧澤征幸君。

〔13番瀧澤征幸君登壇〕

○13番（瀧澤征幸君） さまざまと非常に多くのヒントがあるんだなというお話いただきました。

遠野市にはネクストコモンズの代表の方も住んでいらっしゃるんですけども、あの方は遠野のこの大自然の中で子どもを育てたいということで住んでいらっしゃるんだそうですが、そこに行った方はわかるかと思いますが大変なところなんですね。冬場はなかなか除雪が間に合わないようなところとか、そういった苦労もあっても遠野に住み続けたいというその思いはやっぱり大事にしていかなきゃならないし、地域お

こし協力隊、先ほど市長が一定の距離を置かなければならないということのちょっとお話の意味はちょっとわからないところあるんですが、むしろ私は気にしているのは、地域おこし協力隊の方々一人ひとりが、地域の方とかそういった方との地域とのつながりが希薄な部分というのがちょっと気になっているんですよ。やっぱりそういうところは、私たち地域づくりとかの立場の市民にも責任はもちろんあるわけですけども、その辺の仕掛けをもう少しきめ細かな指導といたしましょうか、支援といたしましょうか、そういったようなことをしていただくことによって、その地域おこし協力隊の方々の意識が変わってくるのではないかなという部分を感じますが、この辺を市長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域おこし協力隊の皆様への意識が変わるためには、地域との地域住民との接点をしっかりと持つようなそのような仕掛けをしていかなければならないんじゃないのかなというように御質問であったというように受けとめたわけでありまして、やはりこれは大事なことであります。いろんな遠野の広報にも地域おこし協力隊の皆様をしっかりとプロフィールを紹介するようなコーナーも設け、そしてまたいろんな遠野テレビなども活用しながら地域おこし協力隊の皆様への活動状況なども発信をしているわけでありまして、もっと丁寧にやはり情報を提供しながら、頑張っているんだなというように中における取り組みなども我々行政の立場としては極めて大事じゃないのかなというように思っておりますから、小さな拠点をネットワークにという中で、繰り返し答弁になりますけれども、人づくり、地域づくり、健康づくりという一つの切り口の中で地域の活性化を図ろう、そしてそれが遠野市全体の底上げを図ろう、そしてそれが業というものにローカルベンチャーという業の中で、雇用なり、あるいは移住定住といったようなものをそ

の中でしっかりと見出そうという取り組みなわけでありますから、どうしてもその中におきましては地域の方々に一生懸命取り組んでいる地域のボランティアの方々がいっぱいいらっしゃるわけでありますから、その方々との接点、そしてそのコミュニケーション、そしてまたいろんな情報共有といったものにさらなる意を用いながら、特にも私は地区センターの一つの役割をその中にも見出してまいりたいというように考えているところでございますので、その辺をしっかりと意識的に仕掛けをし、また、それこそ遠野市総合力推進本部というものを設けました。今までの部課長会議では、単なる日程調整の部課長会議であったわけでありますけれども、総合力推進本部会議と位置づけまして、それぞれ部が抱えている、課が抱えているさまざまな課題につきまして、それぞれの担当課長、担当部長がその思いを述べ合うというような場も設けているところでありますので、5月から始めておりますけれども、5月、6月、7月、8月ともう4カ月対応してきておりますから、総合力推進本部のような機能もこのようなプロジェクトの中における連携として位置づけながら対応して、その住民市民の皆様との接点をしっかりと見出してまいりたいというように考えているところでございますから、よろしく願いいたします。

○13番（瀧澤征幸君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 市民クラブの菊池巳喜男でございます。今期最後の一般質問を進め

てまいります。

さて、市長におかれましては、さきのドイツ、そしてブラジルと2カ国の視察、そして交流、大変御苦労さまでございました。いろいろと今後の発展につながるものと思っております。

さて、私の信念といたしまして、遠野市の政策は3つの柱に重大なポイントがあるものと考えております。1つ目が安心安全な社会の実現、2つ目が人口減少問題と対策、そして3つ目には健康と福祉の充実ではないのかなと思っております。本日はその中からまずは人口減少問題について取り上げながら、市長の見解を問うてまいります。

この質問は、午前、瀧澤征幸議員も行ってまいりましたが、角度を変えながら質問してまいります。重複もあるかと思いますが、よろしくでございます。

総務省が今年1月1日現在で「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」と題した統計調査状況を発表しております。これは、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間の人口動態、住民票の記載及び削除の数でございますけれども、取りまとめたものであります。この調査は、都道府県ごと、そして市町村ごとにデータを算出し、特色を掲げております。このデータから見えてくるものは何かということで、特徴があるのかなかを進めてまいります。

今年1月1日現在の全国の人口は、統計で1億2,770万7,259人であり、うち日本人住民は1億2,520万9,603人、外国人住民は249万7,656人であり、日本人住民は平成21年をピークに9年連続で減少し、昭和43年から現行調査がスタートしてから最大の減少数となったとのことあります。一方で、外国人住民は、前年比で7.5%の増となり、高い伸びを示しているということでございます。

この統計の自然増減では、減少数が拡大し、社会増減では日本人住民では減少、一方で外国人住民が拡大している特徴があります。その中で我が遠野市の統計はどうなっているのか、今年1月1日現在、人口は2万7,653人、外国人

住民は119人となっております。自然増減では369人の減少、社会増減では159人で、増減数はマイナス528人で、増減率はマイナス1.87となりました。県下14市の増減率では、いずれの市でも減少となっておりますが、遠野市は宮古市と同率ながら減少率ワーストワンとなっております。一番、減少率の少ない市は、盛岡市、滝沢市、北上市の順となっております。

この統計から、遠野市の実態をどう推移し、どのように分析しているのでしょうか。国では、外国人労働者の受け入れ拡大方針を明確にしたことから、人口減少に悩む自治体では、外国人住民をふやすことで人口減少に歯どめをかけようとしているところもあるとのことですが、当遠野市の場合はどうなのでしょう。まずお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。一問一答という中で、午前中、瀧澤征幸議員とも人口減少問題につきましてこの場で議論をしたわけではありますが、菊池巳喜男議員からはちょっと切り口を変えた中でこの人口減少問題をちょっと問いただしたいというそのような形での御質問と承ったところであります。

人口減少、ただいま御質問にありましたとおり、着実にというよりもこれも人口減少が少子高齢化という時代の流れの中で減ってきている。しかし一方においては外国人が240万を超える方々がいるというそのような質問の中で数字を申し上げていたところでもあります。そういった一つの中におきまして、これは、あえてまた繰り返しになりますけれども、この人口が減ってきているという中によりまして、いうところの都市部へ若い世代の方々が流出ということによりまして、ピラミッド型であった人口動態、人口構造がバランスが崩れ少子化が進行してきたというような状況に今地方が置かれているという状況にあることは御案内のとおりであります。この人口構造の若返りには、どうしても働く場

の創出とそれから環境整備が不可欠であるということ、これも御案内のとおりであるわけがありますけれども、この子育てに優しいまちづくり、そういう環境も重要であるということから、遠野市としてそれぞれ産業振興・雇用創出、少子化対策・子育て支援、これをしっかりと柱にしながら対応していかなくゃならないという中で総合戦略を打ち立てながら取り組んでいるということになるわけでありまして。

そういった中におきまして、国勢調査の平成22年と27年度を比較しますと、社会増減率が0.51%増ということに遠野はなっているということに、私はやっぱり一つの手応えとかすかな一つのやるべきことの何かというところをこの中に見出すことができるのではないのかなというように思っております。これは午前中の答弁でも申し上げましたけれども、内閣府もちょっと注目をしているというようなそのような形になるわけですので、その辺をしっかりと分析しながら、社会増減といったものにどのようにとればやはり産業振興・雇用創出ということの一つになってくるのではないのかな。さらには交流人口の拡大、関係人口の拡大といったものを深めながらそれを定住人口に持ち込むというようなそのようなしたたかな戦略も持たなければならぬんじゃないのかなというように思っております。

若い世代がふるさとのあるいはこの資源、そういったものに対して一つの価値観を持ってきている。そしてそういった中における受け皿として、魅力のある遠野といったものをその中に打ち出すこともできるとなれば、都市部に住む若い方々の移住定住といったような環境づくりも本当に大きな一つのプロジェクトに持っているかなければならぬんじゃないかなと思っております。

その中におきます外国人のこの対応につきまして、ちょっとちなみに先ほど数字を申し上げておりましたけれども、市内の外国人労働者数という一つの定義の中で、今市内では全体で75人、5年間で約1.5倍にふえてきているという状況

にあります。これは全国的にも人材不足という中で外国人労働者の受け入れという部分で、国も法改正を急ぐというような話も情報として入ってきているわけでありすけども、そのような状況を見ると、それぞれがこの75人はいずれも技術習得を目標とした技能実習生としての方々が半数以上がそういう一つの役目を持って遠野に来ているということでありすから、人材不足、技能実習生、それが75人、5年間で1.5倍というそのような数字として今示されているということでありすので、こういった人手不足といった問題に対応するために、この技能実習生の受け入れを企業も始めてきておりますので、行政としてもその部分を後手に回らないようにしっかりとした環境整備と連携を図っていかねばならないかというように思っております。

そして、この衣食住という問題が大きな課題にもなっているわけでありすから、住居の対応などもこれもやはり手をこまねいているわけにはいかないんじゃないのかなというように思っております。まさに外国人を受け入れることができない企業もそういったこの住環境の問題であるということもあるわけでありすので、そのようなことを考えながら、先般、雇用促進住宅、これビレッジハウス白岩という名前を変えて対応しているわけでありすけども、その有効活用、これにつきましても一つの一定の手がかりをつかむことができました。東京のほうの本社に参りまして、さまざま遠野市の企業の動向などを説明申し上げたところ、これはほとんど有効活用は無理だと意識しておったけども、これは有効活用できるなというような判断の中で今ビレッジハウス白岩として新たに住宅として受け入れる方向に環境整備が進んでおりますので、その辺ともしっかりと連携を図っていききたいというように思っております。

また、それぞれこの統一要望におきましても、県への統一要望におきましても、雇用対策の観点からこの外国人技能実習生のこの対応につきまして適正な整備と受け入れ企業に対する支援

等につきましても、県のほうにも強く要望もしているところでありすから、国でも「骨太の方針2018」の中でそれぞれの人手不足に対応する外国人労働者技能実習生のさまざまな手だてについても検討を加速させているところでありすから、その辺をしっかりと連携を図りながら、この人口減少問題、あるいは外国人労働者の受け入れ体制、そのようなものにつきましてもまさにタイミングを失わない対応をしっかりと行ってまいりたいというように考えているところでありす。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） ただいま答弁の中には外国人移住者というんでしょうか、企業で働く方が75人、5年で1.5倍になっているというような形で遠野市でも外国人住民がふえている傾向があるというような趣旨でありす。私なりに考えますと、人口が増加または維持していくことは、それこそ本当に理想でありす。今遠野市に求められているのは、現状の人口規模を維持する策を弄することではなくて、人口減少になっても地域住民の暮らしが維持できるようにする方策が必要ではないのかなと一方では考えますが、どのように捉えているものなのか、次に伺いをします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問、まさに人口減少にどのように立ち向かう中であって、それぞれのこの仕組みをどのように持っていくかということが大事ではないのかなという一つのお話でありす。地域住民の暮らし、これをしっかりとやっばり守っていかねばならないというそのような形になろうかというように思っております。

午前中の答弁で担当部長のほうからもちょっと答弁申し上げましたけども、総合戦略遠野スタイル、この創造・発展総合戦略「プロジェクトX」といったようなものを打ち立てながら、まさに人と人との触れ合い、さらにはしあわせ

度といったようなものもしっかり指数化しながら、これに取り組んでいこうというようなそのような工程表を持ったところであります。

そしてその中におきましては、地域住民の方々が少しでも言うなれば生まれ住んでよかったというようなそのような地域社会を構築していかなければなりません。繰り返しになりますけども、人づくり、健康づくり、地域づくり、これがやっぱり大きなキーワードになろうかというように思っております。もちろんものづくりという部分においては外国人労働者の一定の受け入れの中からもものづくりのしっかりとした生産基盤も構築していかなきゃならないという部分と、もう一つはやっぱり地域住民、遠野に生まれ住んでよかったという方々のそのような暮らしをしっかりと充実したものに持っていかなきゃならない、これはまさに住民一人ひとりのそのようなこの地域づくり、人づくり、健康づくりという部分の中に見出していかなければならないんじゃないのかなと思っております。まちづくり一括交付金というのを議員各位の大変な御理解のもとに平成30年度の当初予算の中で計上し、今実施をいたしております。一括交付金、これはまさに、今申し上げましたとおり、地域づくり、人づくり、健康づくりをそれぞれの地域によってしっかりと行ってほしい。その中には住民参加ということをお願い。行政が一方的に押しつけるんじゃないんだと。一つの例とすれば、買い物弱者に上郷地区センター、上郷町の地域づくり連絡協議会では、モデル事業として買い物弱者の方々にそれぞれのサポートをしようというような事業も進めているというようなのは見えてきておりますから、こういったようなものを随所で展開していただきながら対応していくという中でボランティアの方々の参加、マンパワーの皆さんの参加、そのようなものにしっかりと対応をしまいたいというように思っております。言うなれば小規模コミュニティーであっても、それぞれが一つの市民の皆様、地域住民の皆様のその活躍する場を持ちながらかかわり合っていく、お互い

かかわり合っていく。それがやっぱり地区センターを中心にそのような組み合わせができれば、ただいま申し上げましたとおり、地域住民の方々の暮らしといったようなものがその中にある程度の手応えと仲間づくりと、そしてあわせて健康づくりもできながら、やっぱり地域をみんなで支えていこうというようなそのような環境がつけられるんじゃないのかなと思っております。菊池巳喜男議員の地元の小友なども本当にいろんな取り組みが盛んに行われておりまして、私も非常に注目をしているということも申し上げて答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 人づくり、健康づくり、そして地域づくり、本当に重要なことでございます。人口減少は今の遠野市にとって重大な課題であるということを目につけやすいように、ホームページや遠野市の広報を活用しながら、市では真剣に議論しているということを市民に示し、市民の意見も取り入れられるようにしてほしいものと考えております。人口減少対策に対するさまざまな施策は将来に対する投資と捉え、大胆な発想の政策、必要などころには予算化し、投資のつもりでいくことが重要と考えます。

各部にあっては、教育委員会での人づくりという意味で、地域を支える人材育成などで一番の担い手を負っているのではないかなと思っております。高校在学中までに望ましい職業観を育み、進路決定に向けていかに自分探しをするのかがポイントになるのではないかなと思えます。

幼児期までは子育て応援部において、各種のアイデアによる子育て支援のために子どもの遊び場のさらなる充実、環境整備部では、市内の企業がさらに元気になってもらうための流通物流のための高速ネットワークの整備促進、農業関連では、新規の就業者の確保、学校給食では、地産地消のさらなる仕組みづくりを行い、農業で子育て応援するという工夫も工夫して

もいいのではないのかなと思うところです。

さらに農業で暮らしていける環境を整え、地産地消で地元へ愛着を持って子育てすることも大事であると考えます。

そして、人口減少対策に関する政策の見える化を図り、自然減と社会減の施策の相関図を作成するなどして、施策の柱が見えるようなチャート図もいいのではないのかなと考えるところです。

この総務省での調査の中には、日本全体で人口減少が進展する中において、直近3年連続で人口、日本人の住民ですが、増加している自治体について、その要因を分析しているものがありました。その内容を見ると、学校・学童保育施設の充実で子育て支援策の実施、商業施設での利便性・居住性の向上、区画整理事業や宅地エリアの開発により生活利便性の向上、若者世代や3世代世帯をターゲットとした定住支援補助や住宅ローン特別金利優遇措置の展開、さらには、中学生以下の医療費の助成や保育園等での2人目以降の保育料無料化など、地域の特徴を持って取り組んでいる状況が見えてまいります。

我が遠野市の社会減対策について、産業部の産業振興が担うところが大きいと感じます。いかに地元で仕事を定着化し、家庭を持って働いていけるのか、さまざまな施策を講じておりますが、今回特に取り上げたい施策があります。それは、若年者、若者ですね、定着促進家賃補助金であります。この事業の内容は、若者を市内に定住することを促進し、活力あふれるまちづくりを推進するため、Uターン、Iターン、Jターンした若者へ民間賃貸借住宅の家賃に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する事業で平成28年4月から事業を開始しております。

この事業は、2万円以上の家賃に対して3年間1万5,000円を限度として、平成30年度予算では17名分900万円の予算となっております。

交付要綱の中には、市内の事業者には正社員として勤務している者という定めがございます。

この事業は、これまで議会でも種々取り上げられてきた経緯がありますが、少子化の中、年々情勢変化によって要綱を改めていく必要があるのではないかと考えるところです。中でも、勤務場所が市内と制限されていることについて、勤務体制が広域に広がっている状況を考えると、この条項を取り除くか、近隣市町村まで範囲を広げる必要があるのではないのでしょうか。

さらには、交付期間が3年で打ち切りとありますが、せめて5年に延ばせないものでしょうか。議論が必要であり、市長のこの辺をどのように考えるか御所見を伺いたいと思います。

202122123456本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この人口の減少に対する定着というような問題の中で、やっぱりこの議会でもさまざま、ただいま御指摘のあったような問題につきましては議論を交わしてきているということでもあります。特にもこのいろんな制度、いかにこの子育て環境も含めながら学校環境整備も含めながら、まさに総合的な対応をしなければ定住というところに持っていけないということはもちろん、ただいまの御質問の中でもいろいろ御指摘をされておったところでもあります。そういった中で特にもこの若年者のこの定着促進家賃補助金の問題につきまして、これは、どうだ、見直してはどうだろうとそのような中で市外のほうに勤務している若者のほうにも範囲を拡大するというのも考えなきゃならないんじゃないのかなというような御質問と承りました。そのとおり、そのような中で常に生き物としての事業であるわけでありますから、時代の流れ、いろんな背景、それを踏まえながら見直ししていかなきゃならないことはこれにごく当たり前のことであるわけであります。そういった中でただいまの御質問にありましてとおおり、今1万5,000円ほどこの家賃補助を、遠野に住み、遠野で働く方を対象にということをやっているんですけども、3件しか該当がなかったという一つの現実があるわけであります。これは29年度でありますけども、3人とどまっ

たということになっているわけでありまして、したがって、この30年度からはこれを一部制度を見直したしまして、企業が従業員確保のために用意しているアパートのほうもこの賃貸も対象に加えながら制度の充実をちょっと見直しを図ったということでありまして、そういった中におきまして、この質問の趣旨は、繰り返しになりますけれども、遠野市外に勤務する若者の方々も対象にしてはどうかということでありました。昨今のこの人手不足の問題、あるいは外国人労働者の受け入れの問題等を考えてみた場合、企業もやっぱり人手、人材がやっぱり企業の生命線を握っているわけでありまして、これをただ単に放置するわけにはいかない。何らかの形で手を打っていかないと。これはごく当たり前の地元として当たり前のわけでありまして、遠野市内の各企業もこの人手不足、雇用確保が大きな課題になってきているということも、数々のいろんなデータがそれを示してきているところでありまして、まず第一義的には市内の事業所、そして市内に住んでいるというところをまず基本に据えながら、もう一方においては遠野に住んで市外で働くという一つのケースなどにつきましても、これは定住人口を確保するというような意味におきましては、一つの見直しの検討のポイントにもなるかなというように思っておりますから、この制度は常に見直しをしながらという部分で、ただいまの質問の趣旨を十分踏まえながら、検討・見直しというような作業は随時行ってまいりたいというように思っているところから、また最後は繰り返しになりますけれども、基本はやっぱり市内の企業も人手不足で非常に懸命に頑張っているという部分はやっぱり素直に受けとめながら、まずそれに対する対応ということをもっと基本としたいというように考えているところからあります。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 基本的には今の答弁で市内の企業に有する方ということで答弁があ

りました。実績が29年度で3件と、私なりにはちょっと寂しい限りで、これからやる委員会等でもいろいろと議論があるかと思っておりますけれども、いろいろ企業も大変何らかの手を打ちながら従業員の募集に翻弄しているわけですが、企業のアパートに住む方も対象にするというようなお話もありました。ぜひまた要綱を見直しながら、平成31年度におかれましては、市外、釜石とか花巻、北上に遠野で住んでそちらで働く方もぜひこれに乗せていただきたいなど。そうすることによって、1人でも2人でも遠野市の住民増に社会増につながるのではないのかなというふうに考えておりますので、ぜひ前向きな予算化を31年度ではとっていただきたいなど。産業部におかれましては、その辺も検討をよろしくでございますが、よろしくというのはバツなそうでございますが。

この前、教育民生常任委員会で各学校を視察する機会がありまして、遠野小学校におかれまして、愛知県大府市の児童交流の様子を給食を交えながら、教育長さんもお越しになられたけれども、御存じのとおり、大府市、友好都市で、我々が議員になりたての10年、8年ぐらい前でしたか、人口8万人台のとき大府市にお邪魔した経過がありますけれども、今は9万2,000人ということですのですごい人口が爆発的にふえているんだなということをつぶさに見させていただきまして、やはりそういう絡みからも一つの事業でどのように変わっていくかわかりませんので、その辺を十二分に考えていただきたいというふうに思います。

そして、市内の企業をちょっと私も見る機会がありましたけれども、事業所におかれましては、この定着化促進事業が知らないという企業も、私実際見ました。その辺ちょっと、PRというんでしょうか、ホームページで出しているからいいんじゃないのかなというふうに思うかもしれませんが、何らかの形でもう少し定着するようにPRが必要ではないのかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この人手不足と人口の定住人口を確保するという意味におきましては、もちろん我々行政もしっかりと対応しなきゃならないわけでありまして、これは当然の役目でもあるわけでありまして、一方においては企業もみずからの一つのPRをすると申しますか、周知を図るという活動ももちろんこれも大事なことだというように思っております。まだ十分な機能は果たしておらずに、もう少し内容を充実させようという話をしておりますけれども、あすもあ遠野の1階のフロアをもっと市内企業のまさに情報発信のブースとして内容を充実できないかという話を担当部のほうには話をし、商工会ともしっかり連携を図りながら、それぞれの企業の存在感といったものも発信できるようなそのようなコーナーにしてほしいと。それからもう一方においては、やはり今のこのネット社会でありますから、インターネットなどを活用しながらどんどん情報発信をしていくという部分も、やっぱり官民挙げて取り組んでいかなければならない一つの課題ではないのかなというように思っておりますので、その辺のところを一つきちんと、いつも私口癖のように言っておるわけでありまして、縦系横系の仕組みをしっかりしたものを持っていくという企業との連携を図っていきたい。特に商工会との連携などはこれはすごく大事なことはないのかなというように思っておりますので、さらなる連携と事業の充実を、発信の充実を図ってまいりたいというように思っておりますし、先ほど話しましたこの補助金の問題ですね、これなどもやはりアパート整備への例えばこの融資制度、金融支援、利子補給、こういったようなものも地元3行と提携をしているところから、このまち・ひと・しごと総合戦略の中で地方創生の流れの中で整備の利子補給制度など、金融支援なども組み立てているところから、遠野に住み、そして遠野で働きたいという人の若い方々のいうところの受け皿整備にもこういった官民一体の中で取り組

んでまいりたいというように考えているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） そういうふうにはアパートづくりの利子補給制度もあるというふうには考えておりますけれども、やはりこれもPRが、ネット社会ですので、今後ますます強力でやっていただきたいなと思います。

次に、ふるさと就業奨励事業について考えてもらいたいと思います。

最初に、新規学卒者採用奨励金制度であります。この奨励金は、若者の雇用拡大と地元への定着を促進するため、新規学卒者を雇用した市内の事業主に奨励金を交付するものであります。昨年度の実績は計画60人に対して40人という実績なようでございます。

次に、若年者、若者ですが、継続勤務奨励金であります。この奨励金は、学校卒業後、3年間離職せずに継続して勤務する若者に対して5万円の奨励金を出すものであります。昨年度は、この実績に対しましては、60人の計画に対して32人の実績ということでこの2つの奨励金を見ますと伸び悩んでいるというふうに私なりに思うところでございます。

奨励金を、変な話ですが、もう少し上積みをするか、継続期間を5年間継続勤務者に対しても奨励するというふうにもいろいろこう伸び悩んでいることを分析しながら、これからの遠野に必要な人材確保に全力を挙げていく心構えが必要かと思いますが、その辺はどういうものなのか伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと奨励事業等につきましては、ただいま新規学卒者のこの雇用確保のために創設をしたというそのようなあれでございます。ふるさと就業奨励事業、これにつきましては、いうところの一定の交付金、さらには石の上にも三年という中で制度を設けている。これはどうしても定着を図らなければ

ならないという、いうところのリーマンショックの一つの対応策として打ち出した一つの政策であったわけでありますけども、産業そのものは文字どおり生き物であります。そして刻一刻状況が変わる。人手不足という問題もかなりのこの現実味を帯びながら遠野にも押し寄せてきているということでありますから、この伸び悩むという部分をしっかりと分析しながらやっぱり必要だと思えます、これは。そしてそのために、この有効のこの財源を充てている財源をもっと違った角度でアプローチできないかということももう考えなければならない、そのような一つの時期に来ているんじゃないのかなというような認識は私自身も持っているところでございますので、この新規学卒者の奨励事業金につきましては、1人当たり、採用1人に対して20万円の交付といったようなものの中で、平成22年度からのこの補助期間中における従業員は約280人ほどの一つの地元雇用につながったという実績もあるわけでございますから、こういったことをしっかりと総括しながら、ただいまお話あったとおりのこの制度を見直し・検討ということに踏み込まなければならないのかなというような認識ではおります。またそうしなければならぬんじゃないのかなと。したがって、担当部のほうにはこの3月に産業振興条例を制定をしたと。議員各位の御理解をいただきながら、産業振興条例を制定しながら、その中であらゆる角度から産業振興を図っていこうと。官民一体の一つの仕組みを本物にしようという中で産業振興条例を持ったわけでありますから、いつまでもこのリーマンショックのその雇用対策を続けるわけにはいかないということは、私自身も十分承知しておりますので、そういった視点に立ちまわっているこの産業振興条例の一つの位置づけを踏み台にしながら、さらなるどうというアプローチが一番企業の方々が、あるいは遠野で就業を望む方々が、あるいはUターン、Iターンという方々がどのようなあれを望んでいるのかということをしっかり分析しながら、できれば31年度の2019年の当初予算に何らかの

形でその施策として打ち出せばいいかなというように考えているところでございますから、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 産業振興条例もできたということで踏み出しをしながらアプローチとあわせながら31年度にさらなる事業展開をしていただきながら頑張っていたいただきたいというふうに思うところであります。

それでは、大項目2点目の高齢者等交通弱者について質問を進めさせていただきます。

近年、高齢者の車の免許証の自主返納が全国的に話題になっておりますが、返納後の対策は十分であるのか、質問をしてみたいと思います。

変更後の移動手段は家族の車などや公共交通機関などに頼ることが多くなると思われます。現在、市内で活用されている対策の一つとしてデマンド交通がございます。まず、デマンド交通の実態と今後のあり方について考えていきたいと思えます。

現在、市内のデマンド交通は、宮守地区のデマンド市営バス、小友・綾織地区のデマンドバス、そして附馬牛・松崎地区のデマンドバス馬っこ号が3つございます。今後、このデマンド交通手段をほかの地域にも普及していくのか、または縮小していくのか、その辺をちょっと最初に伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この交通弱者と言われる、免許証の返上の問題もありましたけども、これも高齢化社会の中で今日的な課題になってきております。質問の中でデマンドバスの今後の方針についてどのように考えているかということでもございましたけども、それにつきましては、これは常に、先ほどの質問にありましており、見直し、検討、そして充実、あるいはよく言うスクラップ・アンド・ビルドを図りながら限られた財源をいかに有効に、私よく言うス

ピードとタイミングを間違わないように、そのような手だてを講じていくことが大事だと思いますので、このデマンドバスの状況につきましても、そのような認識で取り組みたいというように考えておりました、今御質問のほうと述べられたことと少々重複するかと思っておりますけれども、この今の市内のデマンドバスの実情等につきましても、担当の市民センター所長のほうから状況がどうなっているのか、そしてまた、その際における一つの今後のあり方をどのように担当部として考えているのかということにつきましても答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 市民センター所長。

〔市民センター所長小向浩人君登壇〕

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして、菊池巳喜男議員の質問にお答えいたします。

デマンドバスの運行形態は、定路線運行型と、タクシー車両を活用した定路線を持たない戸別訪問型の2種類の形態があります。

前者は、宮守地区を運行する市営バスであり、後者は小友・綾織地区と附馬牛・松崎地区を運行しているものであります。

利用者については、人口の減少に比例して、減少傾向ではありますが、安定した利用があり、生活交通として一定の役割を果たしているものと認識しております。

市内の公共交通網については、運送事業者の乗務員の確保が困難であったこと等から、平成27年度に大幅な見直しを行っております。しかし、現在の状況を見ると、バス、タクシー事業者とも、乗務員の確保には苦慮されており、乗務員の高齢化も相まって、将来の運行の確保が安心できる状況にはないと認識をいたしております。よって、将来を見据えた、さらなる包括的な公共交通の見直しの検討も始めなければならない時期と考えております。

最大の課題となっている乗務員の確保については、既存の雇用対策事業の活用を検討するなどにより、庁内各部署と連携し、支援の方向を

検討したいと思っております。

御質問があったデマンドバス路線の拡大等については、今後の包括的な検討の中で総合的に考えていくことになると考えております。

中心市街地と各地区を結ぶ路線バス等の幹線交通は、市が維持する方向を基本とし、幹線周辺の交通については、住民主体による公共交通空白地有償運送の導入等の新たな運行形態も検討していきたいと考えます。検討には、交通対策部署、市の福祉部署に加え、地区センターや社会福祉協議会と区長、民生委員など、地域のマンパワーを総動員して地域に合ったサービスの構築に努めたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 8月の21日に監査結果報告書がありまして、その中にデマンド路線対策事業の補助金のいろいろ報告がなされております。交付額が、これは29年度の交付額だと思いますが約800万ということで、今部長の答弁もございましたけれども、デマンド型交通に対しましては住民に定着しているんだというような報告もございます。その中でこのデマンド交通、いろいろ私も前から委員会等々でもお話ししていますし、ほかの議員の方々からも出ているわけでございますけれども、休みの日、祝祭日、休日祝祭日の運行も視野に入れながらデマンドの交通の変更を考えていく必要があるのではないのかなと考えますがいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまデマンドバス等の状況と今後の検討課題の中でまさに関係機関が一丸となって検討するという方向を今進めているということを担当部長のほうから答弁を申し上げましたけれども、この土日運行の問題などもやはりその一つの課題になるのではないのかなというように思っております。今は通常日のこの中におきましてその運行形態をとっているわけでありまして、土日祝日のこの申し

込みとこの財政負担とのバランスも考え、さらにはこの事業者の乗務員確保、これがやはり一つの課題になってきております。先ほど来、人材不足という話がいろいろ交わされているわけでありませうけれども、この中にもその乗務員が確保なかなか難しいと。したがって、現行の運行形態の中では現状維持がというような話もあるわけでありませうから、ただそれはそれでどうも仕方がないというわけにはいかない。やっぱり土日祝日、買い物弱者、あるいは通院弱者、こういった方々にしっかりと対応しなければならぬということこれは言うまでもなく当然なわけでありませうから、この公共交通空白地有償運送のこの導入等といったものも新たな運行形態の中には図らなければならぬんじゃないのかなというように思っておりますので、この公共交通空白有償運送の導入なども検討しながら、今後の公共交通機関の一つの遠野市としてのありべき姿をその中から見出してまいりたいというように考えているところでございませうので、大きな検討課題として位置づけているということをお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 平日の運行、財政負担のバランス、そして乗務員の確保というような面でいろいろ問題もあるが前向きに考えていきたいというような趣旨の答弁でございましたと思っておりますが、いろいろ、日曜日、それぞれ家庭では勤務体制が休みというようなこともあって自家用車等の利用もあるのではないのかなというふうにも考えるわけですが、ひとり世帯等々も多くなっているという考えから、やはり買い物弱者の関係から見ても日曜日祝祭日の運行をきちんと考えていくべきじゃないのかなというふうに思っているところでございませう。それをやることによって、市街地の店の売り上げ等々盛り上がりもあるのではないのかなと、市のその辺こう考えていただきながら、思うところでもございませう。

そして、次の質問に入りますけれども、同じ

ような繰り返しになるわけでもございませうけれども、遠野市の総合交通対策事業と高齢者の交通弱者のかかわりは十分に果たされているのかということで、デマンド交通がその役の一つになっているわけでもございませうけれども、高齢者運転を考えるとときに高齢者の免許証の自主返納が呼びかけられております。返納後の対策を遠野市としてはどのように考えながらこの対策を練っているのか伺ってまいりたいと思ひます。

私の提案型の一つの発想といたしましては、先ほど市民センター所長のほうからも若干答弁の中にあつたような感じもあつたわけでも、各90自治会があるわけでもございませうけれども、この90自治会に何らかの形で運行車両を配置しながら、その運行に関しては自治会の運行に任せながら、自治会の足として、そうすればデマンドもしかり、日常のデマンドの運行もしかり、さまざまな問題もあるかと思ひますが、その辺をこうカバーできるのではないのかなと。自治会1台、車を配置するとなるとかなりの予算化になるかと思ひませうけれども、それを例えば最初は各町単位とか、地区センターを主にしてそれを配置してやるとか、その辺カーシェアリングということも今は東京のほうでは行われておりますので、そういう形を新しい遠野市の住民の足として、31年度予算に向けて十分なる検討をしていっていかげなものであるかというふうに考えませうが、どうでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの高齢者という一つの中におきまして新たな手だてを講じてはどうかということで、カーシェアリングやあるいは自治会単位に自由に使えるそのような車の配車なども一つ考えてみてはどうかというように提案をいただきました。この問題もまさに仕方がない、やむを得ないというわけにはいかないという現実があるわけでありませう。ちなみに、この自主返還をした数をちょっと申し上げますけれども、平成27年には79人、それから平成28年には50人、そして平成29年には103人とこ

の数が確実にふえてきているという状況に、特に29年は103人の方が自主返還をしているということでもあります。そしてこの65歳以上の高齢者の運転、いわゆる運転者、高齢でもって65歳で運転している方は5,171人いるということがありますから、この自動車免許の自主返還もやはり確実にふえてくるのではないのかなというように私どもは捉えているところであります。そういった中で、しかし公共交通機関が乏しい当市のような状況にあっては、だったらば電車を使えばいいんじゃないか、タクシーがあるんじゃないかってわけにはいかない。都市部とは全く違うわけでありますから、足が奪われるという状況にあるわけでございますので、だからデマンドバス、デマンドタクシーということをやっているわけですが、一方においてはそれぞれがやっぱりなかなか見えてこないという部分が、見えてこないというよりもしっかりとした制度として仕組みがうまく機能していないという部分も一方にはあるという部分は率直に認めながら、先ほどの市民センター所長が答弁で申しあげましたとおり、であればどうすればいいかということ、小さな拠点をネットワークにといった部分をうまく活用しながらその中で、一つの例ですけども、上郷地区センターなどは地域づくり連絡協議会が買い物弱者の方々に一定のサポートをするというようなモデル事業も始めているわけでございますから、今の申し上げたような一つの制度のうまく利活用といった部分におきましてやはり一つ検討課題としながら、一気にというわけにはいかないけどもそれぞれモデルをしながら、やってみてよかったと、やってみてもうまいかなかったというような部分を、試行錯誤しながら望ましい方向に持っていくという部分がやっぱり今問われているんじゃないのかなというように思っております。高齢化だと、自主返納が出てくる、足が奪われる、したがって全て行政がそれぞれの手当てをするといっても、なかなかマンパワーの問題、いろんな状況があるわけでありますから、私はやっぱりそこは小さな拠点のこの地域といった

ものの中でそれぞれの買い物弱者、あるいは通院弱者といったような方々をしっかりとフォローしながら、その方々にどのような手だてが一番有効なのかということの中で見出していくというためには、この地区センターに全てを押しつけるという意味じゃないんですけども、地区センターと市民協働課、市民センターとそれを取り巻くさまざまな部署がしっかりと連携をとり、そこにボランティア団体、地連協、あるいはいろんな民生児童委員の皆様などもうまくみ合わせながらの仕組みづくりがやっぱり問われているのかなと思っておりますので、この見直しあるいは充実強化、さらには検討作業といったものを加速させていかなければならないかと承知しておりますので、よろしく願いをいたします。

○9番（菊池巳喜男君） 買い物弱者、地域の高齢者対策、これから新年度予算に向けて頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。
午後1時57分 休憩

午後2時08分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 番宮田勝美君。

〔1 番宮田勝美君登壇〕

○1 番（宮田勝美君） 通告により一問一答方式にて、一般質問をさせていただきます。宮田勝美でございます。市長におかれましては、海外視察御苦勞さまでございました。ぜひ市政に反映していただきたいと思っております。

本日は、中心市街地活性化についてと、ライフラインの耐震化についての大項目2点を質問させていただきます。

まずはじめに、1 点目、中心市街地活性化についてであります。

日本全体が少子化、高齢化、人口減少、市場規模縮小に向かう中で、空き家の増加、にぎわいの創出、シャッター通りの発生など、さまざま

まな問題が発生する中、平成10年にまちづくり三法、改正都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の3つの法律が制定され、中心市街地における市街地の整備改善及び商業などの活性化の一体的推進に関する法律、中心市街地活性化法が制定されました。

我が遠野市におきましても、少子化、人口減少、超高齢化社会の到来や、消費生活の変化、後継者問題、若者の流出、大型店の郊外進出、車社会の進展、さらには平成30年度に予定されております東北横断自動車道釜石秋田線全線開通によるストロー化現象により、市内中心部への車の交通量の減少が予想される中、そのまちな顔と言える中心市街地が空洞化し、衰退しつつあり、その中心市街地に活気を取り戻そうとする政策であります。

雑多ではあるが、多種多様なつながりを生み出す可能性のある中心市街地に対して、今後の新しい社会のあり方や、暮らし方を生み出す期待も寄せられていると思っておりますが、遠野市では、平成27年3月27日に認定を受けました。計画期間、平成21年4月から平成26年3月までの5年間、計画区域は遠野駅を中心とする41ヘクタールの前期遠野市中心市街地活性化基本計画「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～が終わり、今現在、平成28年3月15日認定の、計画期間、平成28年4月から平成33年3月までの5年間、計画区域、遠野駅を中心とする55ヘクタールの遠野市中心市街地活性化基本計画・2期目歴史・文化・風土・自然が息づき、市民と観光客に愛され全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちを実施しておられますが、前期遠野市中心市街地活性化基本計画「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～の取り組みについて、御説明ください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 宮田勝美議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式ということで、中心市街地の活性化に絞っての御質問、

水道関係もあるわけでございます。ライフラインもあるわけでございますけれども、そのような課題に絞っての御質問と承りました。

御質問にありましており、町家の心が息づくまちづくりという部分におきまして、語らいのまちという、繰り返しますけれども、「町家の心が息づく語らいのまち」、これが中心市街地活性化の一つの切り口であったわけでありませぬ。

前期計画は、平成21年から25年までの前期計画として位置づけてのまちづくりでありました。これにつきましては、いろいろ御質問の中にも触れておりましたので、ある意味では重複するかもしれませんが、この町家の心が息づく語らいのまちという中におきまして、一つは大型事業といたしましては、博物館のリニューアルを行いました。

さらには、遠野駅舎を中心とした周辺の環境整備も行いました。旅の蔵遠野、それからあすもあ遠野といったような中で、JA遠野の本店ビルをよみがえらせるというような中における駅周辺を、環境整備を行いました。

さらには、材木町のほうには、市営住宅を整備するという部分も行ったわけでありませぬ。

このような中におきます数字をちょっと申し上げますと、この前期計画の中では、全部で63事業、そのうち54事業は完了させることができました。

そのうち8事業は見直しを行って、それぞれ適時適切という部分の中における見直しを行い、3事業は後期計画のほうにスライドをしながら、継続をしておるという中で、おおむね計画内の中における計画どおりに、事業に取り組むことができたのではないのかなというように捉えているところであります。

これらに係る総事業費は、全部で約24億円を要しました。その中でこのような博物館をリニューアルする、駅周辺をあのとおりに環境整備をする、材木町のほうに市営住宅を整備したという中で、子育て住宅といったようなものも、その中に持ち込んだわけでありませぬけれども、総

事業費が約24億円で、うち国の直接負担が約5億円、そしてこの合併特例債など、非常に有利な起債が導入できまして、それにつかまして約16億円、そして自主財源としての市単独の持ち出しが約3億円の中で、健全財政5カ年計画の中に位置づけた中で、このような24億円事業のハード整備が、まさに町家の心が息づく語らいのまちとして整備をすることができたのではないのかなというように総括をいたしているところでもあります。

これまでのまちづくりの中で引き継がれてきた、この遠野の歴史、あるいは文化、まさに遠野らしさという部分においては、こだわりながら、このような一つのハード整備が計画どおり進めることができたのは、多くの市民の関係者の皆様の協力あるいは議会議員各位の御理解もあったがゆえに、このようなハードを中心にした事業を展開できたのではないのかなと思っております。

そういった中におきます「町家のひなまつり」であるとか、「街角ギャラリー」であるとか、これらの整備したものを生かしながらの、いろいろなソフト事業も展開することができまして、にぎわい、語らい、あるいは心が息づくというような、そのような一つの環境がこの中で見出すことができたのではないのかなというように思っているところでございますので、そういった中で順調に進んでいるときに、あの23年3月11日の東日本大震災が発災をし、本庁舎を失ったという、そのような状況にも陥ったというのが、この前期の計画の中にあつたということも、一言申し添えまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番宮田勝美君。

〔1番宮田勝美君登壇〕

○1番（宮田勝美君） 今の市長の御答弁と大分重複するかとは思いますが、前期の目標値に対する結果を見ますと、今、市長、ほぼお話ししましたけども、市街地の整備改善事業完了、都市福祉施設を整備する事業完了、まちなか居住を推進する事業完了、経済活力の向上のための

事業の中では、完了、未実施、実施中、実施済みなどなどあります。

目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況、事業効果では、遠野市立博物館リニューアル事業、とおの昔話村とおの物語の館整備事業では、目標達成できなかった。

観光交流センター旅の蔵遠野整備事業、まちおこしセンターあすもあ遠野整備事業、公営住宅等整備事業では、未達成となり、目標値に対し達成できなかった理由、計画終了後の状況、事業の今後についてなど説明されておりますが、中心市街地においては、空き店舗と未利用地がともにふえている認定市の割合は、44.1%にも上り、両者がともにふえてないものは、わずか10.8%に過ぎない状況がデータとして出ていて、中心市街地活性化目標に達しない都市が多くなっていますが、市長といたしましては、前期計画に対する達成度、評価、反省点、そしてまちがどのように変わったと認識しているのか、お尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この前期計画の中で、今いろいろそれぞれのプロジェクトの状況を申し上げておりました。そのとおりであるわけでごさいます、なかなか計画どおりという部分と、あるいは計画どおりにうまくいったという部分と、それらの中で前期計画がいつの間にか、ただいま申し上げたような結果となって終わってしまったという状況にあるわけでごさいます、空き店舗、空き家対策なども、これもしっかりと進めなければなりません。

その土地利用をどのようにするのかという部分におきましては、特に空き家対策なども、これは急がれる大きな課題であるわけでごさいますから、本庁舎の中心市街地の真ん中に本庁舎を位置づけ、とびあ庁舎と複合庁舎として位置づける中におきまして、それを核としながら、中心市街地の動線をしっかりとつくり、その中におけるひとつの空き家、空き店舗、あるいは空き地、これをどのように利活用していくのか

ということが、これからの大きな課題ではないのかなというように思っておりまして、この部分を後期計画の中に、それこそ位置づけながら、やはりそれぞれの財源をしっかりと確保しながら、進めていかなければならない課題ではないのかなというように、私自身は認識いたしております。

ただいま、どのように変わったのかという、そのような御質問がありました。この部分は、すごく大事なことだというふうに思っておりますので、時系列的に、どのように変わっていったのか。この前期計画、そして後期計画にという部分の中における中心市街地の活性化、これは何も遠野市だけではない。地方におけるこの都市でもこの問題を大きな課題として抱えている。

どのようににぎわいを、どのような動線をつくりながら、あるいは高齢者に優しいまち、さらには訪れる方々にある魅力のあるまちづくりといったようなものをどのように進めていくのかということが、非常に大事な大事なこれからのテーマではないかなと思っております。

先ほどの質問の中におきまして、釜石自動車道が今年度中に全走するという部分は、しっかりとカウントダウンが始まっているわけでありまして。交通量も減るだろうということも、ある程度予想される。

その中に、通過させない魅力のあるまちづくりといった部分が、今度は我々市町村に問われている。道路を整備してくれ。高速道路を整備してほしい。トンネルをつくってほしいということを何度も何度もお願いしてきました。

これが、東日本大震災という一つの大きな大きな犠牲を伴って、これが現実のものになってきた。

さあ、今度はそれを通過させてはだめだ。通過させないという部分の中におけるひとつの我々の取り組みとなれば、中心市街地の活性化といったようなものを、我々がしっかりと市民の皆様と一緒にあって、言い出しながら、通過させない魅力のあるまちづくりといったところに

取り組むのが、私は中心市街地の活性化といったものに見出さなければならぬかというように思っておりますので、どのように変わったのかということにつきましては、ちょっと時系列的に担当の環境整備部長のほうから御答弁申し上げますので、御了承願います。

○議長（新田勝見君） 環境整備部長。

〔環境整備部長千田孝喜君登壇〕

○環境整備部長（千田孝喜君） 命によりまして、宮田議員の一般質問にお答えをいたします。

中心市街地がどのように変わったかということでございますが、前期基本計画実施期間は、平成21年から25年まででございますが、遠野駅前周辺整備と『遠野物語』発刊100周年を記念した、市立博物館観光基幹施設のリニューアルを実施しております。

付随するソフト事業を市民協働で行うなど、次の100年を見据えたまちづくり、人づくりの事業に取り組んでまいりました。

しかし、指標として掲げましたまちなか観光施設の入込数や交通量は、残念ながら目標値を下回る結果となりました。

中心市街地活性化基本計画の事業実施は、その後の東日本大震災の影響による、にぎわいの減少傾向を緩和したとはいえませんが、回復には至ってないと捉えております。

内陸と沿岸の中間に位置し、商業と文化の交流の中心をなした歴史に基づき、点在する町家や蔵など「民話のふるさと」の風情を生かした都市整備と観光事業によって、市街地の空洞化や魅力低下に一定の歯どめをかけ、緩やかな変化にとどめることができました。

リニューアルを進めました駅前からとおの物語の館、蔵の道ひろばなど、周辺の景観形成により、観光客等の一定の受け皿につながったと考えております。

平成26年には、『遠野物語』を核とする民俗学と建築文化の振興及び歴史的町並み修景の実績が認められまして、一般社団法人日本建築学会から「日本建築学会文化賞」を受賞しております。遠野のまちづくりを評価していただい

たものと受けとめております。

前期計画からの課題としては、イベント時のみではなく、いかに日常的な集客により、まちなかのにぎわいを創出していくかが上げられるものであります。

後期計画策定時に行いました市民アンケート調査からは、世代を問わず、集える場所や若者のニーズ対策、観光客が求める遠野らしさの不足など、ニーズに対応しきれていない現状を把握いたしました。

後期計画では、これらの課題に対し、中心市街地の課題について情報共有を行い、不足している機能をまちなかの拠点施設、例えば市役所本庁舎、東館庁舎、あすもあ遠野などでございますが、この施設に盛り込む計画として実施しております。

本庁舎の開庁によりまして、仲町通りを中心に、交通及び人の流れが変わり、景観、まちなかの雰囲気に変化が見られております。

前期計画で整備をいたしました観光・文化拠点、後期計画で整備を進めております交流・居住拠点、各ソフト事業のそれぞれの点を面につなげていくものでございます。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の観点から、周辺地域との連携を図り、子どもから高齢者、子育て世代などが日常的にまちなかに集う、にぎわいのあるまちづくりを目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 1番宮田勝美君。

〔1番宮田勝美君登壇〕

○1番（宮田勝美君） 中心市街地活性化事業は、当初は主に商業機能の再生に向けられ、再開発事業によって大きな床面積の建物をつくり、その内部に店舗の配置をする形態が主流でありましたが、その後、中心市街地の再生、商業地の活性化の視点から、まちなか居住の推進や、シンボルとしての中心市街地の機能性、文化芸術活動、安全安心、子育てといった中心市街地が本来持つ多様性にも注目が置かれるようになったと思います。

単なる都市形態の縮小ではなく、持続可能な集約型のまちを目指す大きな流れもあると思います。

形態がコンパクトになることにより、人々との接触機会がふえ、高密度の多様性に満ちた空間がまちなかにでき上がり、結果的にまちなかに活力が生まれるとされております。

全国を見ますと、平成19年に富山市と青森市の認定から始まり、現在、確認できる認定は225番目の平成30年6月認定の岐阜県中津川市であります。

それぞれの計画で示された中心市街地活性化事業計画では、「市街地の整備改善」、「都市福利施設の整備」、「まちなか居住の推進」、「商業等の活性化」、「公共交通機関の利便性の増進等」の事業が盛り込まれ、多くはコンパクトなまちづくりが計画され、その規模は計画によって大小あり、最大は金沢市の860ヘクタールから、最小は富良野市の30ヘクタールまで、まさにさまざまであります。

近年では、市街地活性化事業基本計画の第1期の反省を踏まえて、第2期版が認定されております。

県内の認定市を見ますと、平成19年に久慈市が、平成20年に盛岡市が、そして平成21年に遠野市の前期計画、平成25年に再度盛岡市、平成26年に再度久慈市、そして平成28年に2期目の遠野市と、県内3つの市が認定を受けております。

2期目では、市民と観光客に愛され、全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちと目標を表現されていますが、確かに市内でお祭りとか期間限定の各種イベントが開催されているときには、観光客や家族連れ、若い人たちのグループや、それぞれ各世代の人たちの往来もにぎわいも実感できます。

中心市街地からは外れますが、お盆の風の丘や直前まで雨だった遠野納涼花火まつりなどは、かなりの人の出と活気が実感できました。

先週のジギスカンマラソンや、市内の他のイベントなども、あいにくの雨の中ではありません

したが、大いに盛り上がっておりました。

今月は、遠野まつりもあり、イベントが立て続けに催され、遠野がにぎわいます。中心市街地に限らず、よく目にするのは、自転車に乗っている数人の観光客です。日本の方もいれば、外国の方もよく見かけますが、中心市街地や市内が絶えずもっと大勢の人数で、そのような光景であればと常に思っております。

ふだんの平日や休日など、市内を見ても、市民が回遊している、観光客が回遊しているとの実感をするのは少なく、現実には目標には少し遠いのかなと思われませんが、市長は御自分のイメージとしては、どのように人の回遊をイメージし、少しずつでも目標に近づいていると思われているのか、お尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この中心市街地の活性化という部分につきましては、ひとつのハードといったものを中心しながらという部分の中で、それを私も中活法の中における取り組みのときに、ある程度のコンパクトシティという中で、ある程度の人口規模がなければ、指定は難しいかなというように思っておったわけでありましてけれども、そのときに、国交省の都市局の局長から言われたことを思い出しております。

「あなたのところは、歴史もある。そして啓蒙という中における新たな取り組みを行ったという一つの先進事例も持っている。そして『遠野物語』をベースとした豊かな文化、そして歴史・風土というものを持っている。そのような町並みを持っているという部分があるのであれば、3万人を割った規模でも、この法律の対象としてしっかりとサポートできるよ」という話をいただきました。

やはり、その部分を我々はしっかりと位置づけながら、まさに町家の心の息づく語らいのまちというテーマをその中に位置づけたということ思い出しているわけでありまして。

それが、一つ先ほど担当部長からも申し上げましたとおり、駅周辺あるいはこの本庁舎、

さらには博物館のリニューアル、蔵の道広場、そしてそのような中における新たなとおの物語の館、伊藤家の整備といったようなものに、次々と対応することができたという部分の中では、やはりそれをどう生かすのかという部分においては、御質問がありましたとおり、どうにぎわいをとれば、先週もジンギスカンマラソンあるいはホップの感謝祭といったものの中で、大きく町場がにぎわったと。

しかし、まだ実感としてなかなかそれが見えてこないというもどかしさの中に、文字どおり私も含め、多くの方々がその中に感じ取っているのではないのかなというように思っております。

しかし、あきらめてはならない。遠野は400年の歴史の中で、ひとつ息づいてきたという一つの大きな歩みがあるわけでありましてから、それをしっかりとまさに受けとめながら、これからの空き家、空き店舗あるいは土地利用、そしてこの本庁舎の複合庁舎としての中心市街地の中心にあるこの総合庁舎をしっかりと生かしながら、回廊をどのようにつくっていくのか。人が行き交う回廊をどのようにつくっていくのかという部分が、私は大事じゃないのかなと思っております。

そして、その中に、ただいまお話もありましたけども、これからのひとつのまちづくりとなれば、人口減少問題が今議会でもいろいろ取り上げられております。この問題も仕方がないというわけにはいかない。これに立ち向かっていかなければならないとなれば、少子高齢化という中で、共生社会というユニバーサルデザインと、バリアフリーといったようなコンセプトを生かしながら、パラリンピックのホストタウンに位置づけられたということもしっかり踏まえて、そのようなものをハード、ソフト、しっかりと整備していかなければならないんじゃないのかなと思っております。

その中で、違いを知る、違いを尊重する、そして違いをつなげるといったようなキーワードが、今度はその中に生かしていくことができる

のではないのかな。

そうすることによって、新たな交流人口、関係人口のその呼び込み、観光振興というインバウンドといったようなものの呼び込み、そしてそれが移住定住のほうにつながっていくという部分の中で、住環境をどのように整備するかとなれば、空き家、空き店舗の利活用の問題も、その中に展望として見出していくということになるのではないのかなと。

したがって、前期計画の中では、いろんな形で24億円ほどの事業費を活用しながら、ハードの整備をして行ってきた。これをどのように生かしていくのかということが、これからの大きな課題ではないのかなというように思っております。

観光推進協議会といったものも立ち上がりました。それぞれの商工会、あるいは商店街の方々も懸命に頑張っております。すずらん振興協同組合も、まちづくりに協力したいということで、これも懸命に頑張っております。

したがって、イベントをすること自体が目的ではない。このまちをつくるんだと、まちを知ってもらうんだと、まちづくりをするんだと、みんなで来てもらうようなまちづくりをするんだというような、そのような一つの思いが、このイベントの中にしっかりと息づいておれば、人が人を呼び込むというような、一つのつながりに持っていけるんじゃないだろうか。

そのための環境が徐々に徐々に整ってきているのではないかな。

これを生かそうと、そしてまた利活用しようという、そのような方向にみんなの知恵を出していかなければならないんじゃないのかなと。地域づくりは人づくり、そのようなものになっていくのではないのかなと思っておりますので、イベントそのものが盛り上がったという、とどまらず、その中でいろんな教訓、反省、また生かさなければならぬものがあるわけでありますから、それをみんなで出し合いながら、よりよい方向に持っていくという部分が、通過させない魅力のあるまち遠野というところに、持ち

込むことが、私は可能だし、またそうしなければならぬ。

そうするためのイメージが、ハード整備の中で、ある程度整ってきたという部分を、ある意味においては、自信としながら、それを生かすという方向に持っていくのが、後期計画の中に、しっかりと位置づけなければならぬというように考えているところでございますので、これからは御理解と御支援をいただければということをお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 1番宮田勝美君。

〔1番宮田勝美君登壇〕

○1番（宮田勝美君） ぜひ少しずつでも、目標達成に近づけるようにと、私もそう思います。

多くの自治体でも、精力的に中心市街地の活性化に取り組んでいますが、商業機能の低下、まちなか居住者の減少と高齢化の進行、インフラの維持管理費の負担、商店街のにぎわいの低下、空き家、空き地や未利用地の増加、コミュニティの弱体化といった現象が、なおも共通の問題として認められております。

地方中小都市で、まちなか居住が進まない理由は、郊外化や市街地の生活環境の変化など、内部の要因だけでなく、進学や就職の機会に大都市など他地域に流出し、戻ってこない若年層の割合が大きく、そうした住宅取得が期待できる年代の層が薄いことも背景にあり、このことは、さまざまな面で大都市との格差が大きいのと思われま。

中心市街地に居住地としての魅力があり、そこに住みたいと思ってもらえるような中心市街地の生活利便性の回復など、優先して取り組まなければならない課題を解決することが重要だと思われま。

遠野市では、材木町の市営住宅や稲荷下第2地区の子育て住宅などを整備しておりますが、核家族化の進展による子育て世代の居住郊外化と高齢者の残留で、地方都市の中心市街地衰退の人口減少と高齢化はとまらないのが現状であります。

中心市街地の居住人口を回復することは、一

朝一夕にできることではなく、地道な居住環境向上に向けた取り組みの積み重ねの上に実現できると思います。

子育て環境が整い、高齢者にも住みやすい生活環境の実現こそが、持続可能な市街地活性化の基礎になるのではないのでしょうか。

これまでなされてきた前例の模倣では立ち行かない状況が生じており、独自の知恵をいかに出すかが、そのまちの再生に大きく影響し、持続可能性の実現を左右していると言われております。

新市庁舎が市内中心部に完成し、新市庁舎、とびあ周辺部の環境整備も進められ、人の流れや環境も多少は変わってきているとは思われますが、それでは市内各商店街にどのような変化があらわれ始めているのか、市長はどのように判断されているのか、お知らせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この中心市街地の活性化の中で、ただいま御質問がありましたとおり、子育て環境あるいは高齢者の方に優しいといったような定住環境も、中心市街地に求めていかなければならないのではないだろうかというような、そのような認識の中で、商店街にどのような変化が生じてきているのかということについて、お聞きしたいというような御質問であったというように受けとめました。

少子化、高齢化という中であっては、中心市街地の中に、ひとつの空き地、空き店舗の利活用、あるいは土地の利活用という部分におきましては、例えば市営住宅を子育て住宅、あるいは高齢者の方々がバリアフリーの中で、住みやすい環境としての住宅を中心市街地の中に求めるということも、これからは必要ではないのかなというように思っているところでございますから、その辺のところも、しっかりと位置づけながら対応していきたいと思っております。

商店街の一つの現状の中で、どのようなイメージを持っているかということでの御質問がありました。その中で、ことしの4月、きょう

午前中の質問で、菊池美也議員から、組織再編の質問が出ました。総務企画部長のほうから手応えを感じているという答弁を申し上げたところでもありますけれども、その中におきまして、商工労働課という課を、そして観光交流課という課を新たに立ち上げました。

商工労働課、定住人口を確保しながら、商店街の活性化を図っていこう。観光交流課、交流人口をふやししながら、観光振興をより加速させていこうというような、そのような体制を市役所の中に新たな課として立ち上げたということをお願いしておりますけれども、この商店街も、商工労働課と観光交流課がしっかりと連携をしながら、商工会、商店街の方々と連携を図っていかなければならないという一つの現在そのような状況にあるわけでございますので、担当しております産業部長のほうから、その今の取り組みの状況、どのように変わってきているのかということにつきまして、答弁をもって御説明というか、答弁を申し上げますので、御了承いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 産業部長。

〔産業部長大里政純君登壇〕

○産業部長（大里政純君） 命によりまして、宮田勝美議員の一般質問にお答えいたします。

後期計画では、日常的なにぎわい創出に向けた計画指標として、中心市街地新規出店数を追加してございます。中心市街地においては、空き店舗の改修による新規起業が増加をしております。先行起業者の取り組みが、周辺商店街へ波及しているものと考えております。

新規出店数でございますが、家賃補助事業を活用した件数で申し上げますと、2カ年で8件と順調に推移をしております。

既存の事業やイベントとのタイアップの様子、そしてシャッターが開いた店舗の増加、そして店舗のにぎわいがまちなかに明るい兆しをもたらしていると感じております。

これらの取り組みにおきましては、遠野商工会と連携して実施をしております中心市街地の活性化事業費補助事業における創業支援塾、そ

して新規起業者への家賃補助事業、また店舗外観の改修補助事業なども後押しになっているものと考えております。

今後とも、日ごろからまちなかのにぎわい創出のために、積極的に活動いただいております、先ほど市長からも申し上げましたが、各商店街、商工会、そして商工会女性部・青年部、すずらん振興協同組合、第三セクターやボランティア団体の皆さんとしっかり連携をとっていきたいと考えております。

また、昨年9月に開庁いたしました本庁舎の城下町遠野の風情を生かした外観が、周辺の店舗における改修事業実施の動機づけになっております。

中心市街地活性化計画の指標として計測している中心市街地通行量については、目標値の達成には至らないながらも、平成29年度は本庁舎開庁の影響もございまして、前年比約133%、33%増となっております。調査地点全体で増加傾向にございます。

今後は、この兆しをにぎわいや暮らしやすさの実感につなげていけるよう、拠点となる施設間や新規拠点と既存の施設との連携、中高生や高齢者の居場所づくり、家賃補助事業等による居住者の増を目指し、日常的なにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのブラジルブラインドサッカーのホストタウン、そして国が共生社会を実現するために設置をいたしました共生社会ホストタウンへ当市が登録されたところでございます。

このことを契機として、ユニバーサルデザインやバリアフリーをキーワードに、思いやりのある優しい町並み形成に向けて、次期計画を視野に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 1番宮田勝美君。

〔1番宮田勝美君登壇〕

○1番（宮田勝美君） 中心市街地活性化は、まさに財政上でも非常に重要な計画であると思います。一般的に、自主財源が多いほど、行政

活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

自主財源の主要な割合を占めるのは住民税と固定資産税であります。自治体経営という視点から考えた場合、質の高い安定した行政サービスを提供するためには、将来確実に予想される住民税収入減少を踏まえた上で、財政確保を図る必要があります、固定資産税収入の確保が一層重要になると思われまます。

もしも中心市街地の活力が減少し、固定資産価値が減少した場合、市の財政に直接的な影響があると思われまます。市内全体の面積からすれば、中心市街地の面積は、非常に小さいかもしれませんが、市の税収においては、非常に重要な税収だと思われまます。

平成30年度遠野市当初予算「仕事、子育て、地域まるごと応援予算」177億8,000万円のうち、自主財源50億3,388万円の中で、市税25億8,755万円の中に、固定資産税12億3,848万円にも影響するのではないかとと思われまます。

我が遠野市におきましては、固定資産税の中でも、中心市街地の占める割合は大きいと思われまますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これからの遠野市の地域の活性化、あるいは人口減少に立ち向かうという各種の施策の展開におきましては、財源をどのようにやりくりするかということが極めて大事だというふうに思っております。

したがって、一つは、今進めております第2次遠野市総合計画の着実な取り組み、2つ目は、第3次遠野市健全財政5カ年計画の堅実な取り組み、そして3つ目には遠野スタイル総合戦略の掲げたプロジェクトへの果敢な挑戦、着実に堅実に、しかしそれだけではない、果敢に挑戦をしなければならない。

しかし、その果敢に挑戦するという中には、財源があるわけではない。しかし、一方においては、健全財政の中で、堅実な運営も図っていかなければならない。次の世代に多くの

借財を残すようなことがあってはならない。

しかし、座しては待ってられないという、そのような中をどのようにバランスをとっていくかということが、極めて大事な大事な市政運営ではないのかなと、常日ごろから考えているところであります。

そういった中で、安定した自主財源としての固定資産税の位置づけといった部分につきましては、大変貴重な提言と御質問を承ったのではないのかなというように私は受けとめております。

この部分をどのように持っていくのかという部分が、まちづくりにも大きくつながってくるということになるわけでありますから、固定資産税をいかに、これは人口の減った、あるいは人口がふえた、減ったということに関係なく、固定資産税は安定した自主財源の一つなわけでありますから、今の固定資産税の現状等につきまして、担当の総務企画部長から、現状がどの程度なのか、自主財源はどの中にあるのか、その中であって、固定資産税はどのような位置を占めているかにつきまして、御答弁申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木惣喜君登壇〕

○総務企画部長（鈴木惣喜君） 命によりまして、答弁申し上げます。

平成30年度当初予算ベースの自主財源は、50億3,388万円で、比率は28.3%となっており、自主財源のうち、償却資産を除く固定資産税は9億948万円で、比率は18.1%を占めてございます。いわゆる中心市街地と言われるエリアの償却資産を除く固定資産税は1億1,467万円で、自主財源に対する比率は2.3%となり、固定資産税全体の12.6%を占めております。

したがって、割合こそ少ないが、当市のような広大な面積にあって、中心市街地活性化は、にぎわい創出もさることながら、当市における財源確保の上でも、重要な要素であると認識しております。

中心市街地には、空き店舗や空き家も目立ち、

老朽化によりその資産価値も減少しております。しかし、そのような空き家であっても、さまざまな設備投資を行うことにより、資産価値を高めることができます。

実際、当市のような小都市では、大きな効果は得られないかもしれませんが、中心市街地が活性化し、人の流れ、ものの流れが活発になれば、路線価の上昇により、固定資産税が増収する可能性も秘めてございます。

人口が減少する中、自主財源として人口減少に左右されないのが固定資産税でございます。先ほど市長が答弁しているとおりでございます。

健全な財政運営を図る上で、固定資産税を安定的に確保するためにも、中心市街地活性化は重要であると認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番宮田勝美君。

〔1番宮田勝美君登壇〕

○1番（宮田勝美君） 次に、2点目、ライフラインの耐震化について質問いたします。

ライフラインには、都市生活に必要な電気、ガス、上水道、下水道、電話、運輸などがありますが、今回、私は上水道施設と下水道施設の耐震化について質問したいと思います。

最近の主な地震災害と水道施設の被害状況を見ますと、平成7年1月17日に阪神・淡路大震災、最大震度7、断水戸数、約130万戸、最大断水日数、約3カ月、平成16年10月に新潟県中越地震、最大震度7、断水戸数13万戸、最大断水日数、約1カ月、平成20年6月に、岩手・宮城内陸地震、最大震度6強、断水戸数、約5,600戸、最大断水日数18日、東日本大震災以降を見ますと、平成26年11月に長野県神城断層地震、最大震度6弱、断水戸数、約1,300戸、最大断水日数25日、平成28年4月に熊本地震、最大震度7、断水戸数、約44万6,000戸、最大断水日数、約3カ月、平成28年10月に鳥取中部地震、最大震度6弱、断水戸数、約1万6,000戸、最大断水日数4日というデータが残っております。

厚生労働省のデータでは、日本の水道普及率は97%を超えております。市民生活や社会経済

活動を行うのに、重要なライフラインとなっております。地震などや自然災害などの非常事態が発生した際には、安全性の確保や給水の確保、さらには被災した場合でも、速やかに復旧できる体制が必要とされています。

平成23年3月の東日本大震災では、最大震度7、断水戸数、約257万戸、最大断水日数が、津波地区を除き、約5カ月という大災害でありました。

平成28年度時点での、全国の耐震化の状況は、水道管のうち、耐震性のある管路の割合が38.7%、浄水施設の耐震化率が27.9%、配水池の耐震化率が53.3%となり、依然として低い状況とのことです。

平成28年度末の岩手県の数字を見ますと、基幹管路総延長が130万5,739メートル、耐震適合性のある管の延長が64万4,752メートル、そのうち耐震管の延長が29万8,156メートルであります。耐震適合率は49.4%、耐震管率は22.8%であります。

平成27年度の数字を比較すると、2%しかふえていません。県内の把握できる数字を見ますと、盛岡市が耐震適合率68.8%、耐震管率31.5%、一関市が耐震適合率40.1%、耐震管率40.1%、奥州市が耐震適合率30.3%、耐震管率23.3%となっております。

我が遠野市においては、遠野市水道ビジョン、遠野市水道事業経営戦略を策定し、老朽管耐震化事業の実施を行っており、安全、持続、強靱の基本方針のもとに取り組みられておりますが、地震により断水した際には、家庭においては炊事用水、洗濯用水、風呂用水、トイレ用水などに影響し、市民生活に多大な影響を来します。

今現在の老朽管や耐震化の状況など、緊急時の応急給水、施設復旧、他市町村との応援体制など、現在の取り組みの状況を御説明ください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところのライフラインの問題として、これまでの地震の、日本列島を襲った地震の様子が質問の中でそれぞれ述

べられておりました。中越地震、これも大きな地震の中で、山古志村というところが完全に孤立しながら、大変な惨状であったということを出し、遠野市も何かをしなければならないという中で、地震で被害を受けた玄関やあるいはドアを直すために、工務店の方々の協力をいただきながら、材料と大工の方々が主に町のほうに駆けつけたと。今は長岡市になっておりますけれども、駆けつけて、お手伝いをしたということを出し起こしているところであります。

阪神淡路大震災からもう23年、4年が経過いたしました。その後も、活断層などで、いろいろな地震が、熊本地震も記憶に新しいところであります。

さらには、首都圏直下型、東南海・南海連動型の巨大地震といったことも取り沙汰され、けさも、九州、四国、中国地方のほうでやはり地震があったということも聞きました。大阪のほうでも震度5の地震があったということが、相次いでいるわけでありますから、この辺を、人ごとではなく、しっかりと捉えていかなければならないかというように思っております。

そういった中におきまして、今、宮田議員のほうから、それぞれの国の状況、あるいは県内の市町村の状況等について述べられました。

そういった中におきまして、水道ビジョンをことしの30年1月に見直しを行ったということであります。その中で、遠野市として、このライフラインとしての水道を、どのように計画的に見直し、あるいは更新、さらには修繕と申しますか、耐震化を図るかということの中で打ち出したわけであります。

ちなみに、平成28年度の当市のひとつの耐震状況に見ますと、24キロで、耐震適合率は28.6%ということになっております。

まだ低いということになるかと思っております。そういったことを限られた財源の中で、しっかりとライフラインを確保していかなくやなりませんので、この計画を水道ビジョンの中におきましては、8年後の西暦2028年までには、約24キロの管を老朽管を更新いたしまして、耐

震適合率を58.7%まで引き上げようということで、打ち出しているところがございますので、このような計画の中で、しっかりと対応していきたいと考えております。

また、現在進めております東工業団地への配水計画に伴う青笹町、上郷町の配水池2カ所の更新につきましては、これはしっかりと耐震化を図るという方向で進めているところでございますので、そのことを申し上げまして、いずれ水道管の更新は、ライフラインという部分におきます耐震といったものにしっかりと受け答えできるような環境に持っていかなくやなりませんので、それを踏まえながら、水道ビジョンに基づきまして、着実な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 1番宮田勝美君。

〔1番宮田勝美君登壇〕

○1番（宮田勝美君） 最後の質問になります。下水道施設の耐震化についてであります。

国土交通省では、下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題やマンホールの損傷による交通障害の発生や、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすことや、下水道施設は他のライフラインと異なり、地震時に同等の機能を代替する手段がないにもかかわらず、膨大な施設の耐震化が未了であること。重要な施設の耐震化を図る防災、被災を想定して、被害の最小化を図る減災を組み合わせた総合的な地震対策を推進しております。

電気、ガス、水道などのライフラインなどは、発電機や給水車、カセットコンロなどで不便ではありますが、それなりに代替ができますが、下水道は、仮設トイレなどにはありますが、代替できる方法がありません。

トイレ、お風呂、台所などの排水ができなくなります。公衆衛生上に非常に大きな影響が発生いたします。

先ほど水道施設の耐震化の中でも話したように、近年の日本列島は大地震に見舞われ続けております。東日本大震災では、液状化などにより、下水道施設も大きく被害を受けており、処

理場123カ所が被災し、そのうち、49カ所が震災当初稼働停止し、管渠、約6万5,600キロメートルのうち、680キロメートルで液状化などにより被災、マンホール1万5,000基以上が損傷しており、過去の地震を超える大きな被害が発生しております。

被害の多くは、耐震化されていない管路施設で発生したと考えられております。実際、液状化を防ぐなどの耐震化を行った結果、被災を防いだ自治体もあります。

下水道管路施設の地震対策、耐震化の現在の遠野市の取り組み状況、またはいざ地震が発生し、被害が出た場合の対応など、現在の取り組み状況をお知らせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 下水道管の一つの耐震対策についての御質問でありました。

かなり具体的な技術的な問題も、答弁の中には申し上げなければならないかというように思っているところがございますから、この部分につきましては、今取り組んでいる状況、あるいは国のほうで進めているこの対策の一つの制度等につきまして、詳しく具体的に答弁を申し上げたほうがよろしいかと思っておりますので、担当の環境整備部長のほうから答弁を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、先ほどの質問の中で、水道ビジョンの中で8年後の2028年と申し上げましたけれども、これは2026年です。それから、適合率を58.と申しましたけれども、56.7%でございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 環境整備部長。

〔環境整備部長千田孝喜君登壇〕

○環境整備部長（千田孝喜君） お答えをいたします。

遠野市の下水道整備につきましては、平成2年度より事業に着手しております。下水道施設の耐震対策指針を基準にいたしまして、管路施設については、管渠の接合部及びマンホールと

管渠の接合部にゴム製の部材を使用していることから、施設の耐震性、地震対策は保たれております。

東日本大震災による下水道被害は、地盤沈下によるもので、管渠は約800メートルの布設がえ、遠野市全体の総延長約127キロメートルに対しまして、0.6%でございます。

マンホール周辺の舗装復旧につきまして17カ所、全体では約3,500カ所に対しまして、0.5%でございます。耐震対策が保たれている効果もあり、比較的小規模な被害におさまっております。

大規模地震が発生した際には、下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を継続したまま、早期回復することが必要不可欠であることを踏まえて、平成24年度に非常時対応計画を定めた遠野市下水道業務継続計画を策定しております。

また、応急復旧の対応につきましては、平成25年度に公益社団法人日本下水道管路管理業協会と、災害時における岩手県内の下水道管路施設の復旧支援に関する協定を締結しております。

今後、遠野市下水道業務継続計画の定期的な見直しを行いながら、災害時における下水道機能の継続、早期復旧を図り、市民生活にとって重要なライフラインを維持をしていきます。

以上であります。

○1番（宮田勝美君） 以上で質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間、休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時23分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

次に進みます。2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

私たちは、遠野スタイル創造・発展総合戦略の策定など、人口減少を抑制し、人口構造の若返りを目指して地方創生の取り組みを進めております。

しかし、劇的な成果がすぐにはあらわれるものではなく、人口減少、少子高齢化は、緩やかではあっても、確実に進展してまいります。

つまり、人口減少、少子高齢化に対応した社会を築いていかなければなりません。

今後は、地方創生の取り組みを進めつつ、IT、ICT、AIなどの新技術を活用して、民間も地域も個人も、そして行政も生産性の向上に取り組む必要がございます。

そして、生産性の向上とあわせて、柔軟できめ細かいセーフティネット網の充実が重要になると考えております。

セーフティネットは大きく分けると社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生など、幅広い側面を持っており、病気やけが、介護、失業などのリスクを和らげる働きだけではなく、生産活動、なりわいを守る、自然災害への防災、減災の取り組みなど、私たちの日常生活を支えるものであります。

私たち住民が安心安全に生活を営んでいくために、暮らしを支えるためには、セーフティネットは欠かせません。

何かあったとき、セーフティネットが一度しっかりと受けとめる。そして、再び本人が希望する生き方を歩めるように後押しをする。人の一生には悩みや苦しみは尽きません。

しかし、悩みや苦しみを喜びや希望といった生きるエネルギーにかえ、よりよい人生を歩む、そのためのサポートを担うことも行政の役割の一つではないでしょうか。

人口減少、少子高齢化社会であるからこそ、柔軟にきめ細かいセーフティネットを張り巡らせていくことが重要であります。

とはいえ、その全てを行政だけで行えるもの

ではなく、国や県、周辺自治体との連携、地域、民間、セーフティネットの恩恵を受ける当事者本人にも働きかけをして、連携協定しながらの協力をし合いながらの推進が必要でございます。

それらをコーディネートする役割が行政に大きく求められるのではないのでしょうか。人口減少、少子高齢化社会において、セーフティネットの役割、重要性について、市長はどのようにお考えになられているのか、御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式での質問であります。

冒頭、このセーフティネットという、そのような取り組みについて、どのような認識を持っているかということでありました。

質問の中にも、いろいろ述べられておりました。それぞれ市民の暮らしの中には、文字どおり病気やけが、さらにはこのいろんな状況によりまして、介護等も受けなければならない。そのような、失業、それに伴うあるいは要介護状態なり、さまざまな形で家事ができなくなるというような、リスクがあるわけでありまして、誰もが何かしらのリスクを負っているというのが、今の状況ではないのかなというように思っております。

俺だけは大丈夫だということは決してない。いずれ誰しものがそのような状況に陥るといふ様相を持ちながら、みんなで懸命に頑張っているという部分ではないのかなというように思っております。

セーフティネットは、そのようなリスクから、いろんなもとの状況に戻すといった部分における支援体制を、どのようにきめ細かく行っていくかという部分における、一つの仕組みなわけでありまして。

子育てで支援、あるいは障がい者支援、さらには高齢者支援等に、それぞれの医療、福祉分野におきますセーフティネットが設けられているということになるかというように思っております。

ます。

そのような中で、地域丸ごとという部分におきまして、社会福祉協議会なども、そのような中におきまして、行政としっかりと連携を図りながら、そのようなネットワークを構築しているという状況にあらうかというように思っております。

また地区センターにおきましては、小さな拠点として行政区長、民生児童委員、さらには消防団の皆様とも連携をしながら、地域の見守りあるいは自主防災活動を行うなど、安心安全な市民生活のために、いろいろ連携を図っているというのも、一つのセーフティネットではないかなというように思っております。

さらには、この失業及び病気等によりまして、生活ができなくなった場合においては、いうところの最後のセーフティネットといたしまして、生活保護の制度などもあるわけでありまして、これもケースワーカーを中心に、しっかりとフォローしながら、生活、自立あるいは生活保護のしっかりとした環境といったようなものも、健康福祉などを中心にそれぞれ行っているという中にあるのではないのかなと思っております。

いずれもさまざまな形でのリスクの中に、どのようなセーフティネットをさらに充実させていくかということが、極めて大事な大事なこれからの取り組みであります。

少子高齢化、これに伴う一つのネットをいかに充実させるかということが大事だということに考えているところでございますので、今後とも関係機関、関係者と申しますか、地域の方々としっかりと連携を図りながら、安心して、安全で住める地域社会を構築するために、このネットの充実強化をさらなる充実を図ってまいりたいと。

そのためには、市がどのような対応をしなければならないかということも、文字どおりしっかりと見つめながら、しかるべき対応も、またしていかなければならないかというように考えているところでありますから、御了承願います。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 今、御答弁のありましたとおり、さまざまなセーフティネットが張られております。必要なときに必要な支援を提供することが大事でございます。さまざま必要な支援策を用意すること、これは当然でございますが、また必要とする方があらわれたときに、すぐに対応できる、そういった柔軟性、これもとても大事であると思います。

そのためには、常に意識を持っていくこと、大切であると考えております。

ここからは、個別具体的にテーマを絞りまして、各テーマについて、セーフティネットのあり方など、議論していきたいと思っております。

はじめに、不育症対策の推進について質問をいたします。

遠野市では、特定不妊治療、特定不妊治療に至る一環として行われる男性不妊治療及び一般不妊治療に対して、治療費の助成を行っております。

妊娠を希望しても、子どもが授からない方にとって、大事な支援であります。

今回は、不育症について質問をいたします。不妊ではなく、不育です。

不育症とは、2回以上の流産、死産や早期新生児死亡（生後1週間以内の赤ちゃんの死亡）を繰り返して、結果的に子どもを持っていないことと定義をされております。

流産の確率は、年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では、深刻な問題の一つでもあります。

厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠の10から20%の頻度で起こると言われております。流産を繰り返す不育症患者は、全国で約140万人、毎年約3万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であるとも言われております。

少し専門的になりますが、不育症の原因については、子宮形態異常が7.8%、甲状腺の異常が6.8%、両親のどちらかの染色体異常が4.6%、

抗リン脂質抗体症候群というものがあるようなんですが、これが10.2%などであり、原因不明は65.3%にもなります。

しかし、厚生労働省の研究班の報告によると、検査や治療によって、80%以上の方が出産にたどり着けると報告をされております。

つまり、不育症を知り、適正な検査や治療を行えば、多くの命を守ることができるということでもあります。

不妊症と比べ、いまだ不育症を知らない人が多く、流産、死産したことによって、心身ともに大きなストレスを抱え、悩み苦しんでいる方も多くいらっしゃると思われまます。

不育症についての知識、相談窓口はどこのか等の周知が、社会全体として不足しているのではないのでしょうか。

不育症について、本市ではどのような認識を持ち、どのような取り組みをされているのか、伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 少子化という一つの課題に対して、ただいま不育症という一つの定義の中における取り組みをどのように認識し、また進めているのかという御質問でありました。

不妊症、そして不育症、不育症というのは、妊娠はするものの、流産、死産を繰り返すという、そのような形での対応で、本当に何と申しますか、非常に一つ一つの病気ということにはならないかというように思っておりますけれども、つらい問題の課題の一つではないかなというように思っているところであります。

ただ、この分におきましては、ただいま御質問ありましたとおり、みずから不育症を疑う人は少ないというような話も聞いておまして、不育症についての認識が社会に不足しているということも、一つの背景の中にあるかなというようにも思っているところであります。

不妊症、不育症の治療については、それぞれ遠野市不妊治療費助成事業の中におきまして、いろいろ相談に応じているということになって

いるわけでございますけれども、そのような中に、アドバイスをするという意味におきましては、岩手医科大学の不妊専門相談センターのほうにも、紹介しながら、専門医のしっかりとした治療というよりも対応を受けるということについても、その役目も果たしているところでもあります。

カウンセラーの方々、あるいは専門医の方々のいろんなアドバイス、そしていろんなフォローを行っている中で、不妊、不育といったものに対する対応が出てくるのではないのかなというように思っております。遠野市においても、そのような中における一つの対応の中におきましては、私は、切れ目のない子育て環境ということになれば、ねっと・ゆりかごも既に10年の時を刻んでおります。

そして、ことしの4月には、子育て応援部という組織をつくり、母子安心課という課も立ち上げたところでありますので、この母子安心課あるいはねっと・ゆりかごのスタッフの方々、さらには保健師、看護師、栄養士というマンパワーの方々とのしっかりとした連携のもとに、この相談、あるいはいろんなケア、そのような専門的なニーズにしっかりと受け答えできるような対応を、構築してまいりたいというように考えているところであります。

繰り返しになりますけれども、妊娠、出産、子育て、これを切れ目のない一つの対応とするためには、立ち上げておりますねっと・ゆりかごのような第2ステージをしっかりとつくっていくというのも、この課題に対する一つの答えとして、見出さなければならないのかなと承知しておりますので、それをもって答弁とします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 今、御答弁にございましたとおり、当事者を含めた社会全体での周知、これが低い現状であると思います。そういった周知、相談対応、そういったものの構築にも力を入れて進めていただきたいと思います。

その点についてもう1点質問をいたします。

この流産の原因となる血栓症などに対する治療や予防のために行う、在宅で自己注射ができるヘパリンカルシウムという製剤があるそうでございます。

平成24年1月から保険適用となり、不育症に悩む女性や家族にとって朗報となったそうです。

しかし、不育症の方の検査や治療の多くが、保険適用をされておられません。流産など不育症が原因で、結果的に子どもが持てず、悩み苦しんでいる方に、適正な検査や治療を受けていただくために、経済的負担軽減となる支援も必要ではないでしょうか。

改めて、不育症の治療費助成制度についてのお考えを、お伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど現状をちょっと申し上げたところであります。

専門医、あるいはそれぞれのマンパワー集団が連携を図りながら、不妊不育といったものを、一つの本当に厳しい課題にどう立ち向かうということについては、かなりの心配り、気配りをした対応をしなければならないということは、言うまでもありません。

そういった中におきまして、助成制度につきましては、今、この中にちょっと資料がありますが、参考までに、当市の一般不妊及び特定不妊治療費の助成の29年度の一つの実績を申し上げますと、この2つの助成を合わせると、件数が29件ありまして、助成金額が380万ほどになっているという状況になってきております。

そのようなことを考えながら、先ほど申し上げましたとおり、不育といったような一つの問題にも、この部分をどのように充実をさせるかという部分については、助成の検討という対象にもなってくるのかなというように認識しているところでございますので、担当部担当課のほうに、この部分に対する一つのアプローチをどのように持っていったらいいかということにつきまして、検討をするように指示をしたいとい

うように考えているところでございますので、御承知いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） この不育症の助成については、治療の助成については、まだまだ全国の自治体でも本当に一部の自治体が取り組みを始めた段階であると伺っております。

これはそういった動きが大きくなって、国を動かしていくということも必要になってくるかと思えます。ぜひ御検討いただきながら、またそういった支援が必要な方が出たときには、迅速に対応していただきたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。寄り添いを大事にする認知症支援の推進をテーマに質問をいたします。

認知症の高齢者の数は、2025年に約700万人、65歳以上の5人に1人の割合に達すると推計されております。現在、国は認知症施策推進のための総合戦略、新オレンジプランを策定し、取り組みを進めております。

遠野市においては、遠野ハートフルプラン2018の中で、認知症に対する正しい知識と理解促進のための普及啓発活動、認知症高齢者を地域で見守り、支え合う体制づくりを推進することとしております。

認知症への取り組みについては、認知症である御本人の意思を尊重しながら、認知症の方も地域社会の一員として活躍できるよう、従来のお世話を重視する支援から、御本人の意思と能力を尊重する寄り添いを大事にする支援の重要性が述べられるようになりました。

厚生労働省は、認知症の方が意思を決定する上で、医療・介護関係者、行政職員、家族、成年後見人など、周囲の人が配慮すべき事項をまとめたガイドラインを作成し、6月に公表いたしました。

認知症の発症から終末期、生涯にわたり寄り添いを大事にする支援を重視しております。

寄り添うには、一方的な支援ではなく、意思を尊重し、本人の希望、能力を知ることが必要

です。意思決定を支援するための研修体制の充実など、人材の育成、意思を尊重するために必要に応じた人員配置を充実させるなど、御本人の意思や能力を尊重した寄り添いを大事にする支援について、市の取り組みをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 避けて通れない高齢化という中におきまして、これも認知症という一つの大きな課題が私どもの前に横たわっているということは、そのとおりであります。

今、担当の健康福祉部のほうにおきまして、さまざまな実態把握、あるいはサポート体制、さらには先ほど話がありましたセーフティネットの一つの位置づけの中で、取り組みを進めているところでございますので、成年後見制度も含めまして、担当の健康福祉部長のほうから、今の現状等をどのような取り組みを行っているかということにつきまして、答弁をもって状況を申し上げますので、御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） 命によりまして答弁申し上げます。

高齢化が進む中で、当市においても、認知症の方の介護に関する相談は増加しております。相談の多くは、認知症の方の介護のことや、金銭の管理、運転免許証の返納のことなど、多岐にわたっております。

認知症となった本人をはじめ、家族が不安を抱えて生活している場合、本人とその家族に寄り添った支援が提供されることで、安心して生活を送ることも可能になります。

しかしながら、認知症の病態や正しいケアの理解が不足しているために、本人の意思の尊重、意思決定能力への配慮などが十分に行われず、

本人の尊厳が守られていないケースも見受けられるところ です。

このことから、近年は、認知症の方やその家族が住みなれた自宅 で安心して生活できるよう、地域で支える仕組みづくりが進められてお います。

当市においても、地域住民や関係機関にさまざまな機会を通じて認知症に対する正しい知識と理解促進のための普及啓発を行っております。

その一つとして、認知症サポーターがあります。認知症サポーターは、認知症について、正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り支援する応援者であります。

当市では、認知症サポーター養成講座を開催し、各種団体や職場、学校などで実施しております。

現在、平成29年度末で延べ3,082人が受講し、地域における応援者となっております。

また、前年度より認知症地域支援推進員を地域包括支援センター内に配置しております。認知症地域支援推進員は、認知症の方やその家族への相談支援、医療機関及び介護サービス事業者との連携構築、研修の実施などの推進を担っております。

このことから、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の活動により、認知症の方に対する本人の意思や能力を尊重した寄り添いの一層の充実に取り組んでいるところであります。

なお、金銭の管理や各種契約については、意思能力に基づき、法的に支援する成年後見制度があります。成年後見制度の利用促進については、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、利用促進を進める中核機関の整備が求められております。

これに伴い、釜石市、大槌町、遠野市の2市1町の共同により、釜石・遠野地域成年後見センターを設立することとして、現在、その準備の委員会を立ち上げ、事務を進めているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 寄り添いの支援の取り組みの現状について、さまざま取り組んでいる事例についても御答弁をいただきました。

このように、さまざま認知症についても、現在、取り組みを行っております。この認知症についての施策、さまざまな事業について、実体験を踏まえた認知症の方の意見や考え、思い、認知症である御本人の視点が重要であるのではないかと考えております。

認知症カフェでの交流、認知症サポーターの養成、また認知症施策についての企画立案、評価する場面において、認知症の方にも大いに参加していただく、活躍していただく取り組みも大事ではないでしょうか。

当然、認知症である御本人の希望と能力に応じて、積極的に社会参加していただく仕組みについての、市の取り組みをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど認知症の一つの取り組みにつきまして、担当の健康福祉部のほうで、サポーターの方々も含めながら、それぞれのネットワークを構築しながら、対応しているという話を申し上げた、答弁を申し上げたところであります。

ただいまお話ありましたとおり、この認知症には、社会参加ということが一つの大きな治療でもあり、また一つの認知症を悪化させない、一つの対応でもあるということがよく言われております。

よく言う、遠野は語り部の世界だという話になっているわけでありましてけれども、昔話などは、認知症に大変な効果があるというようなことも識者の方から紹介されているところがございますから、そのような中におきますグループホーム、これの一つの充実を図りながら、積極的に地域の皆様のお力を借りながら、社会参加、あるいは仲間づくり、そのようなものに、これはそんなにそんなに経費がかかる。あるいは予

算がかかる仕組みづくりではないわけですので、関係者と、あるいは関係機関と、特に市民ボランティアの方々の皆様のお力もお借りしながら、そのような社会参加を促す、そのような場づくり、これについても、グループホームなどを中心としながら、そういった専門スタッフの方々のノウハウを十分尊重し合いながら、そのような環境づくりに、さらなる充実強化を図っていかなければならないかと考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 認知症には、65歳未満で発症する若年性認知症というものもございません。若年性認知症の推定患者数は、全国で約3万8,000人、物忘れが出始め、仕事や生活に支障を来すようになって、まだ若いという思いで、認知症であることに気がつかなかったり、病院で診察を受けても、鬱病や更年期障害などと間違われることもあるそうです。

また、仕事の継続が難しくなり、経済的に困窮されたりと、高齢者の認知症とは異なる固有の課題を抱えております。

県では、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、就労継続や障がい福祉サービスにつなげる等の支援に取り組んでおります。

遠野市においても、県との連携を深め、広域での連携した支援体制の充実に力を入れる必要があると考えます。若年性認知症支援の充実について、市の取り組みを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 高齢化に伴い、一定の割合で認知症がという部分もあるわけですが、一方で、一方においては、65歳未満であっても、認知症を発症するという、若年性認知症の方もいらっしゃるということは、そのとおりであります。

こういった部分につきましては、健康福祉の里、さらには地域包括支援センター、これがしっかりと連携を図りながら、対応いたしている

ところでありまして、特に専門の地域包括センターのほうにおきましては、医師であるとか、それぞれの専門家による支援チームを立ち上げて、その支援に努めているということでございますので、これからも疑われる方、あるいはもう既に認知症の方、及び家族の方々をきめ細かく訪問活動を行いながら、情報収集、さらには解決すべき一つの課題把握のための道筋、家族支援の初期の支援、そのようなものにつきまして、この地域包括支援センターの中で、しっかりと対応しながら、もう一方には、岩手医科大学にこの若年性認知症に対する支援コーディネーターという一つの組織もありますので、そことの連携も図るような役割をしっかりと努めてまいりたいというように考えておるところでございますので、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ、関係機関同士の連携と、あと質問の中でも述べましたが、当事者が気づいていない、気づかないというケースも多々あるようでございますので、そういった若年性認知症に対する周知、そういったものにもぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは、次のテーマに進みます。

がん患者支援について質問をいたします。

がんは、日本人の2人の1人が生涯のうちにかかる国民病であり、亡くなる方は年間36万人を超えます。

以前の一般質問において、早期発見、早期治療の観点から、胃がんリスク健診や子宮頸がん対策として、HPV（ヒトパピローマウイルス）検査の導入等のがん検査の充実、がんに関する正しい知識を学び、命の大切さについて考えるがん教育の推進について、議論をさせていただきました。

今回は、がん患者の皆さんと御家族が、がんと向き合いながら、安心して生活を営むための取り組みについてお伺いをいたします。

医療技術の進歩で、がんは不治の病から長くつき合う病気になりつつあります。本人が希望に沿った生活をしていけるように、行政、医療、福祉、介護、家族や地域住民、事業主が一体となった患者さんに寄り添ったサポートが求められております。

患者さんががんの治療を行いながら、生活の質を保ち、社会で活躍をしていくために、体と心の苦しさやつらさを少しでも和らげる緩和ケアを、自宅や住みなれた地域で受けることができる体制を充実させていくことが必要ではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） がんは不治の病ではなく、それをどう共生しながら対応していくのかという部分においては、緩和ケアというものは極めて大事な取り組みであるということは、いろんなところで言われているところであります。

私も、いろんな形でこのがんというものと立ち向かっている方を、いろいろ知っているわけですけれども、そのたびに、この部分にどのように立ち向かっていくかという部分における一つの緩和ケア、この緩和ケアは、何も終末医療という一つの定義で考えるのではないんだ。いかに仲よくがんにつき合いながら、人生をという、人間の尊厳としての取り組みの一つではないのかなというように思っているところであります。

がんには、一つのがん予防という一つの取り組みがあります。さらには、がん治療、がん医療という一つの取り組みもあります。がん医療の充実、いろんな薬やさまざまな医療が進歩しておりますから、これと立ち向かうこともできるし、克服することもできるという部分も、その中にはある。

もちろん、その前提としてはがん予防ということになるわけですけれども、もう一つの取り組みが、がんとの共生という一つの言葉に言われるんじゃないのかなと。

ただいまの御質問は、がんとの共生という一

つの取り組みの中における状況をどう考えるのかということになるのではないのかなというように思っております。

したがって、この緩和ケアの定義は、みんなががんその他の部分について、何と申しますか、社会通念上、不安を払拭すると。そしてそのために、いろんなさまざまな手だてを講じるというのが、この緩和ケアの中に位置づけられているということになるかと思っております。

繰り返しになりますけれども、緩和ケアは、終末期ケアではないという、そのような定義の中で、この問題には向き合わなければならないのかなというように思っております。

緩和ケア、専門性の高い一つの医療として行われるという一つの部分もあるわけですが、すけれども、この部分をどのような中で立ち向かっていくかとなったときに、私はある方から言われたことがあります。

「この緩和ケアという一つの取り組みは、遠野の持つ自然と風土と、それから癒しといった部分の中における環境は、がん患者の皆様への緩和ケアという部分においては、非常に恵まれたそのような資源を持っているというか、環境を持っているのが遠野ではないだろうか」ということを言われたことを思い、先ほどの質問を聞きながら、思い起こしているわけですが、すけれども、繰り返しになりますけれども、そのような一つの中で、この緩和ケアという一つの新たなステージの中で、遠野としてどういう役割を果たすかということも、まず考えてみてほしいプロジェクトじゃないのかな。

何もそれは、プロジェクトとして考えるんじゃない。人間の尊厳としての一つの役割を遠野がどのように果たしていくのかという部分も、その中に見出すこともできるのではないのかなというように思っております。保健、医療、福祉のこのサービスのみならず、地域振興という部分におきましても、このような問題は、みんなで考える一つの何と申しますか、地域で支える風土づくり、片仮名語で言えば、ソーシャルキャピタルということになるかというよう

に思っておりますけれども、そのような環境も遠野として考えていく部分もあるのではないかなど。

永遠の日本のふるさと遠野と、そして心が、心遣いが、あるいは息使いが語り合うまちということを行っているわけでございますから、そのようなことを生かせば、まさに心豊かなに住みなれた地域で安心して暮らすという部分においては、このがん患者に対する緩和ケアというひとつの今日的な課題に対する遠野市としての役割も、そこにあるのではないのかなということも、ちょっと思ったということも答弁の中で申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） がんの緩和ケアについて、市長の御所見をお伺いをいたしました。御答弁の中に、緩和ケアとは決して終末医療という視点ではないんだと。人間の尊厳の取り組み、生き方の問題なんだという御答弁がございました。全くその点については本当に同感でございます。

患者さんの悩みの一つに、抗がん剤治療による脱毛がございます。頭髪や全身の毛髪を失ったことで、鬱になってしまい、学校や職場に出ていくことができなくなってしまう方もいらっしゃるようでございます。

女性も男性も社会に出て活躍をしていくために、ウィッグ、かつらは必要な道具となります。

また、乳がんなど、胸部の補整具や補正下着といったものも必要となってまいります。

がん治療に伴う外見の変化について、かつらであるとか、胸部の補正具、補正下着の購入費用の助成等、アピアランス、外見へのケアというそうでございます。こういった外見へのケアに対する支援については、遠野市としてはどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど来、この緩和ケ

アも含めまして、ふえるがん患者とどう向き合うのかということにつきまして、いろいろ議論をしているところでありますけれども、ただいまは、このがんに陥った場合に、このがん治療に伴う、いうところのかつら、外見と申しますか、そのような中における配慮に対する助成制度のようなものは、考えられないだろうかというような、そのような。

実は、山形県では、山形県としてこのような助成制度を立ち上げているということを知りました。県内では北上市で行っているということでありました。

それ以上の広がりはないということも聞いておりまして、この部分においては、アピアランスケアという、一つの片仮名語で申し上げる、定義づけられているわけでありましてけれども、どのような中でこれはまさにニーズ、それに対するアプローチ、これをミスマッチがないような中で、きちんと対応していかなくゃならないかということになるかということに思っておりますので、山形県の事例、あるいは北上市のさまざまな取り組みの状況なども参考にしながら、正しい理解や偏見をなくすということも、極めて大事な一つのアプローチなわけでございますので、この辺の内容は、慎重に対応していかなくゃならない、一つの課題ではないのかなというように思っているところでございますので、北上がやっている、山形県がやっている、じゃ遠野市もという、そのようなことには必ずしもならない。もう少し慎重に状況を考えながら、こういったものに対するアプローチの中においては、慎重を期さなければならないのかなというように、私自身は認識しているところでございます。

ただ、このようなケアが大事な一つの取り組みであるということも思いますので、担当部、担当課のほうからは、情報収集等にもこれからも努めてもらうように指示をしておきたいというように思っておりますので、それでもって御了解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ情報収集をしていただきながら、がん患者さんが社会参加をしていけるような取り組みも進めていただきたいと思います。

がん患者等の就業支援について質問をいたします。

がんは、先ほど不治の病から長くつき合う病気に変わりつつあると述べました。若い方であれば、なおのことでございます。仕事をしたい、続けたいと希望するがん患者の皆さんへの就労支援が大きな課題となっております。

がん患者で、職場をやめられた方の離職理由は、仕事を続ける自信がなくなった。会社や同僚、仕事関係の人々に迷惑をかけたと思った。治療や静養に必要な休みをとることが難しかったという調査結果が出ております。

通院治療のための休暇制度や短時間労働の導入など、事業主、企業側の取り組みが重要となります。

そこで、がんを患っても、安心して活躍できる社会の実現を目指し、がん治療と仕事の両立に配慮する事業主や企業を支援する後押しをする仕組みが必要ではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどのこの課題につきまして、がん予防とがん治療、がん医療という一つの取り組み、そして3つ目はがんとの共生という一つの取り組みがあるという中で、緩和ケアのいろいろなやりとりを申し上げたところであります。

ただいまの御質問は、くしくもというよりも残念ながら、がんを発症した場合において、その仕事と両立できるような中における取り組みは、しっかりとフォローしなければならないんじゃないのかなという話がありました。

まさに、この緩和ケアとはまた違ったジャンルなわけでありまして、仕事をしながら、がんとの共生をしながら、立ち向かうという部分

も、これも大事な取り組みだというように思っておりますけれども、この部分におきましては、どのような実態の中にあるのかということについては、残念ながら把握できておりません。

いろんな調査の仕方はあるかというように思っておりますけれども、個人情報もあるわけでございますし、医療という一つの中における、それぞれの個人の問題もかかわってくるわけでありまして、また企業がしっかりとそれを把握しているかということについても、どのような状況になっているかということについては、しっかりとした現状については、把握できていないというのが一つの取り組みであります。

国では、ガイドラインを公表しながら、それぞれがんとどう立ち向かうのかという、そのような中におけるガイドラインを示しておりますし、県のほうにおきましても、ことしの3月でありますけれども、第3次のがん対策推進計画を策定しておりますので、がん患者の就労を含めた社会的な問題に取り組むという形に、しているところでございますから、その辺と連絡をしっかりと連携をとりながら、遠野市としてこの問題にどう立ち向かっていったらいいのかという部分につきまして、両立支援、がんという一つの病気と就労というものの両立支援のありよう、これにつきましては、企業や関係者のこの状況に応じて、慎重に、そしてきめ細かく対応していかなければならない課題ではないのかなというように思っておりますので、国の一つのガイドライン、あるいは県の指針等もしっかりと把握しながら、遠野市としての、ひとつこの問題にも立ち向かうという部分の中における一つの対応、対策を考えていきたいというように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） がんについては、予防からがんとの共生、がんになっても社会参加をしていける社会、これが大きく今後前進をしていくと考えております。ぜひ情報収集等取り組

んでいただいて、よりよいがん患者さん、その御家族への支援の充実に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大項目の2点目に移ります。

「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像として掲げる本市にとって、美しい広大な自然と歴史や文化が薫る町並み、農村や里山の景観は、大きな財産であります。

この財産を守り、継承していくためには、どのように活用していくのか。活用という視点がとても重要であると考えます。

今回は、古民家の再生、活用をテーマに質問をいたします。

ふるさとの原風景といえば、古民家は欠かせません。一般的に古民家とは、建築後50年を経過した建物のことで、一般社団法人全国古民家再生協会での古民家の定義は、昭和25年の建築基準法の制定時に既に建てられていた伝統的な工法で建てられた伝統的建造物の住宅となっております。

また、古民家は、再生して建て直されることもあり、昔の木材を使用して建てられた古民家風のものや、同じ構造をしたものを古民家と呼ぶ場合もあるようであります。

この古民家の再生、活用は、インバウンドを含む観光振興、地方移住の促進、地域コミュニティの復活や、空き家問題の解消につながる可能性を秘めております。

国としても、重要視しており、活用する上で、現行の建築基準への適合が難しい場合には、自治体が独自の条例を定める必要があることから、建築基準法の適用除外の枠組みを利用した独自条例を制定する際のガイドラインを策定いたしました。

これまで遠野市においても、積極的に古民家の再生、活用に取り組んでいるところではありますが、文化財という視点だけではなく、活用されていない一般の古民家についても、さらなる再生、活用を推進していくべきと考えます。

市内の古民家の現状とあわせ、再生、活用に

ついて、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 古民家という一つの提言の中における取り組み、遠野が自然、歴史、文化、風土といったような場の力がある。それが人口減少の中に立ち向かう一つの大きなエネルギーとして、遠野は持っているんだということが、識者の方々がいろいろ指摘をしてきているということを踏まえれば、この古民家という一つの定義も、遠野にとっては大事な大事な地域資源ではないのかなというように思っております。

国の文化財の指定を受ける、あるいは県の指定を受ける、あるいは市の指定文化財にするというだけではない。古民家という一つの歴史を持った、そのような遠野ならではのものについてとなれば、伊藤家も復元したのではないかと、ふるさと、先人が大変な努力の中で、日本のふるさと遠野として、ふるさと村の中に、曲り家集落をテーマパーク的なものとして、整備をし、既に20年以上経過して、完全にあそこの地域の中に溶け込んでいる一つの民家があそこにあるんだということも踏まえれば、やはりこの古民家という一つの定義の中における取り組みを、遠野の誇るべき地域資源として生かしていかなければならないかというように私も考えているところであります。

ちなみに、古民家と提言される一つの民家は、150棟ほど確認されておるところでございますので、この150棟の古民家そのものをまさに、最重要、重要というような一つのランクづけの中でリストをつくりながら、その中で文化財、あるいはそれも国、県の文化財、あるいは市の文化財、さらにはもう一つは、遠野遺産としての認定のようなものに持ち込みながら、利活用するというような方向に持っていくというのも、インバウンド対策の中における一つの切り口として、古民家活用といったものが、見出すことができるのではないだろうかというような、そのようなことも考えながら、これも地域づくり

の一環として取り組まなければならない課題の一つではないのかなというように考えているところがございますので、その方向で、150棟リストアップされているこの古民家を、しっかりと分類しながら、それに対するアプローチを考えるような方向で、地域づくり、そして一つの遠野としてのまちづくりといったものに生かす、そのような利活用を考えてまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 150棟ある古民家、大変私たちの財産でございます。しっかりと地域づくり、まちづくりにも活用していただきたいと思っております。

ちょっと視点を変えまして、古民家に使われている古い材料、古材に注目したいと思っております。長い年月の中で、いろりや馬釜の煙でじっくりいぶされた古材は、味わい深く、また防虫の効果があるとも言われております。

鉄やプラスチックなどの材料は、古くなるにつれて弱くなりますが、逆に木材は、適正な環境であれば、時間とともにどんどん強度を増していくとの研究報告もございます。

つまり、古民家に使用されている古材は、外観も強度も良質なものであります。これを活用しない手はありません。

しかし、現状は、新しい家を建てる、住む人がいないなどの理由で、市内の多くの古民家が解体あるいは放置されてきたのではないのでしょうか。

古民家をただ廃棄するのではなく、魅力を再確認して再活用していく。残念ながら、解体することになっても、古材を再活用していくことが大事であると考えます。

古材を保管する場所の整備、古材についての情報提供・PRに取り組み、使用可能な古材については、住宅建材やインテリア家具の材料として再利用を推進してはいかがでしょうか。

また、再利用が難しい古材は、チップ化して、燃料として再資源化ができ、環境保全の面から

も重要であります。

先ほども述べましたが、国も本腰を入れて取り組みを始めております。東京オリンピックを見据えて、全国各地で古民家の再生・活用が進むと考えられ、古材の流通市場のニーズも高まってくるのではないかと考えます。

遠野には、カヤぶきの技術、神社寺院の建築や、文化財修理の技術、実績がございます。

そこに古材の活用を推進することで、地域活性化に大きな効果が得られるのではないのでしょうか。市の取り組みをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど古民家の定義の中から、150棟ほどリストアップされる中において、その利活用といったものを考えていきたいという話を申し上げました。

古材、これは古民家を持っているものの中におきまして、文字どおり魅力のある材として使えるという部分もあるわけでございますので、この部分におきまして、いところの価値ある古材として、いかに利活用するのかということも、これも一つの地域おこしであり、また遠野の魅力を高める一つのプロジェクトとして持っていくことができるのではないのかなというようにも考えているところであります。

ただ、今までこの建物を解体しながら、復元、再利用した例はありますけれども、一般にこの、何と申しますか、古材を活用して、新しい建物をという部分については、余り例がないということも聞いているところであります。

そういった意味におきましては、遠野市は職業訓練協会の方々が、非常にこういった問題に対しても関心を持ちながら、カヤぶき屋根の再生といったものについても、県内の先陣を切っ取り組んでいる。

建築士会の皆様も、それぞれこういったものにこだわりを持ちながら、しっかりと取り組んでいるというマンパワー集団があるところがございますから、その皆様ともしっかりと連携を図りながら、古民家あるいはそれに伴う古材の

利活用といったものにつきまして、地域おこし、地域の活力、あるいは繰り返しになりますけれども、インバウンドを含めてのさまざまな観光資源、交流人口の拡大といったものに持っていくようなプロジェクトに持ち込むことも、遠野にとっては大事な一つの課題ではないのかなというように承知いたしているところがございますから、よろしくお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 今、市長に御答弁をいただきましたとおりで、次、その点についての質問も考えておりました。ぜひ、古民家の再生、活用には、耐震化の診断であるとか、耐震補強を行う、こういったことが重要になってまいります。そういった診断を行う。また古材が建材として再利用できるかの判断など、そういった技術を持つ人材、人が必要になります。

そういった古民家の再生、活用の人材育成、人材確保に取り組む必要がございます。

この古民家について、専門的に取り組んでいく個人や団体と連携協定体制を組み、ぜひこのマンパワーを生かしていく中での取り組みを進めていただきたいと思っております。

ということで、次の質問に移らせていただきます。

次は、芸術文化振興について質問をいたします。

体に栄養が必要なように、心には芸術や文化という栄養が必要であります。人間が人間として人間らしく生きていくための表現活動の一つ、これが芸術でございます。

文化芸術の位置づけを明確にして、文化の薫り高い潤いのある市民生活を実現すべく、文化芸術の振興に取り組んでいる自治体がふえてきている状況にあります。

芸術文化を軸にした取り組みの波及効果は、観光、経済、人口減少対策にも、大きな力を発揮しております。

遠野市においては、遠野スタイル創造・発展総合戦略の中で、人と人とのふれあいによる幸

せ度の向上「プロジェクトX」の主要事業の一つに、芸術文化振興事業を位置づけて取り組みを進めていると承知をしております。

しかし、芸術文化についての環境は、後継者不足、参加者の減少、施設の維持管理など、課題や不安な要素も抱えているのが現状でございます。

まちづくり指標の市民協働の芸術文化事業の参加者数、鑑賞者数は、どちらも目標値を下回っている現状であります。

より一層、行政がしっかりと芸術文化のデザインを持ち、指針を持って取り組みを進める必要があるのではないのでしょうか。芸術振興条例や基本指針の策定が必要と考えます。

芸術文化振興についての市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 芸術文化の振興という、この部分も、私は地域の活性化にとっては極めて大事じゃないのかなと思っております。今、県では、新しい総合計画を策定しているところでもありますけれども、その中に大きな柱として、幸福度というものを出しております。

市長会、あるいは町村会、あるいはいろんな関係団体との話の中で、いろいろこの幸福度というその定義の中に、どのようにアプローチしていったらいいのかという部分については、議論がいろいろ交わされているところがございますけれども、言いかえれば、芸術文化といったような一つの中から、一つの心の豊かさ、言いかえれば、私もよく言っているんですけども、心の所得をふやすような、そのようなものが、芸術文化活動ではないのかなというように思っております。

そういった点では、遠野市は、半世紀近くにわたる遠野物語ファンタジーという輝かしい歴史の歩みがあります。さらには、この市民パレエスタジオであるとか、あるいは少年少女合唱隊であるとか、いずれも40年近い歩みの中で、そして一方においては芸術文化協会が60近い団

体を抱えながら、さまざまなジャンルの中における芸術文化活動を行っている。

本庁舎開庁いたしまして1年になりました。1階の市民ホールには、それこそたえまなく市民の皆様の展示会が行われ、あるいはいろんな演奏会が行われようとしている。市民センターのほうにおいても、フルに活用されているという部分は、遠野市にとっては誇るべき地域資源であり、活力のもとではないのかなというようにも考えているところであります。

そういった意味におきましては、この芸術文化振興条例のようなものを制定しながら、地域の活力をその中で見出す、そして遠野の魅力ともしっかりと魅力のあるものに持っていくんだという部分におきましては、このような産業振興条例あるいはしっかりとした指針を持ちながら、特に若い世代の方々も含めて、こういった部分に関心を持ち参加をする、いろんな芸術文化活動を自主的に、どんどんどんどん活動していく。市民会館も市民センターもフルに活用していただく。

それから、例えば学校のような跡地などもあるわけですから、学校のようなものも活用していただく。もう一方においては、地区センターのそのような空間もフルに活用してもらおうというような部分をしっかりと根づかせるような、振興条例なり指針といったものは、遠野は今求められているんじゃないのかなというように思っておりますから、この条例制定についても、積極的に前向きに検討してまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 本市の現状といたしまして、今市長の御答弁があったとおりでございます。市民センターだけではなくて、みやもりホール、そういったホールもございまして、8月にピアノコンサートがあったそうですが、世界で活躍しているピアニストからも、音がとてもよい施設であると、そういった絶賛をされたという声があったということも伺っております。

また、子どもと一緒に芸術鑑賞ができるスペース、親子室などもございますので、そういった施設の活用、またいろんな地区センターであるとか、フル活用しながら、多くの市民の皆さんが芸術文化に参加をして、表現活動をしていける環境、そういったものを市としてもぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。民話・童話による地域活性化について質問をいたします。

今回、グリム兄弟ゆかりの地であり、日本のグリムと呼ばれる佐々木喜善を通して交流をしているドイツ・シュタイナウ市へ訪問し、今後の文化交流について懇談をされたと伺っております。

改めて、市長の今回のシュタイナウ市への訪問の目的と、訪問成果をお知らせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野が持つ民話という、あるいは昔話という一つのまさに誇るべき地域資源、日本のグリムと称されたのが、『遠野物語』の話者の佐々木喜善さんであったわけであり、そのような縁の中から、シュタイナウ市のグリム博物館のほうと、遠野市の博物館が、交流をしておったということを踏まえながら、22日から29日まで、ドイツ・シュタイナウ市を經由いたしまして、ブラジルサンパウロのほうに行ってまいりました。

29日の日に戻ってきたわけでありまして、大事な大事な9月定例市議会の開会式を欠席してしまいましたことを、改めて議員各位にもおわび申し上げたいというように思っておりますけれども、一方においては、役目をしっかりと果たしてきたということも申し上げておきたいというように思っております。

そういった中で、シュタイナウ市のマルティ市長と本当に和やかに懇談ができました。童話と民話の世界、イメージ的にいえば、シュタイナウ市は人口1万2,000人という一つの典型的なドイツの地方の都市であります。フランクフルト70万人の人口を抱えるフランクフルトから

70キロの距離にあるロマンチック街道、あるいはそれぞれの中世のヨーロッパがそれぞれ点にしているところの出発点がシュタイナウ市にあると中で、グリム兄弟が、まさにいろんなグリム童話を収集し、それをしっかりとグリム博物館の中に展示してあるということもしっかりと見させていただきました。

人形劇も中世そのまま人形劇場が残っている。語り部、あるいは獅子踊り、神楽、そのようなものもしっかりと合うなということも感じてまいりました。

したがいまして、童話と民話、マルティ市長が、遠野の郷土芸能に大変な興味を持っていただきました。まさに身を乗り出して遠野の郷土芸能の話聞いておりました。

そういった意味においては、相通じるものがあるなということ、私も確信をしてきたところでございますので、そのような意味におきましては、童話と民話をしっかりとコラボレーションしながら、それでもって地域の活性化、そしてインバウンドも含めての国際的な視野の中における一つの新たな物語をつくれるんじゃないかなというように確信を得てきたところでございますので、そういった意味においては、マルティ市長に、さくらまつりにぜひおいでいただければと。日本のふるさと遠野まつり、すばらしいですよと、馬に乗っていただけませんかというような話をしながら、いろいろ和やかに懇談できたということも、答弁の中でございませうけれども、御報告申し上げまして、ただいまの御質問に対する一つの答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ただいま訪問についての成果をお伺いをいたしました。最後に改めて、その辺をまとめた質問をさせていただきたいと思いますが、その前に、もう1点、また別な視点から質問をいたします。

ふるさと創生事業で整備をした民話の道、JR遠野駅前から市立博物館までの500メートル

の通りに、彫像9基、陶板レリーフ1基を設置し、通りの歩道には民話に出てくる主人公の陶板を敷いてイメージアップを図り、民話通りとして親しまれております。

まちなかアートを見直すことで、未来の資源につなげようと遠野文化研究センターの講座が開催され、県内外から多くの参加者が遠野文化研究センターの職員の説明を聞きながら、民話の道を歩いたそうであります。

平成29年度の新年度予算には、民話通りポケットパーク再整備実施設計業務の委託料が計上されておりました。市として、この民話の道をどのように評価をして、どのような再整備を考えているのか、お知らせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この民話の道、平成最後の夏であります。この民話の道は、平成元年に当時のふるさと再生事業を活用して、平成元年に製作委員会を立ち上げ、その後、平成3年度から4年度にかけて整備をしたという一つの中にあるわけであります。

この中には、先ほどありましたグリム童話で有名な赤ずきんちゃんのモニュメントも位置づけられているということになるわけでございまして、まさに民話と童話がコラボした世界を、30年前に私どもの先輩は、しっかりとその中で位置づけていたということに改めてまた思い起こさなければならぬかというように思っております。

中心市街地の再開発が今、大きな遠野市にとっての市政課題であります。駅舎からこの民話の道を通り、そしてあえりあ、市民センター、博物館、図書館につながり、それが鍋倉公園にたどり着くという、一つの道筋があるわけでございますから、この民話の道をいかによみがえらせるかということが、また一つのまちづくりにとっても課題ではないのかなというように認識いたしております。

そういった中におきまして、ただいま御質問がありましたとおり、ことしの5月に文化研究

センターがまちなかアート再生事業をといたものを試みまして、それぞれ多くの方々に民話の方を歩くと題して、いろいろな企画を持った。何と市内外から35名の皆様が参加したというように報告を受けているところでもあります。

したがいまして、こういったような一つの試みを大事にしながら、まちづくり、そしてまちなか再生、そして駅舎問題等を絡めながら、一つの動線を駅前通りにしっかりとつくるという面におきましては、モニュメントの再活用と申しますか、改めてスポットを当てる。

ポケットパークという言葉の中での位置づけとして、どのような環境整備をするかということが、一つの大きな課題ではないのかなというように考えているところがございますので、関係者の皆様の知恵と工夫をいただきながら、また市民の皆様のいろんな提案をいただきながら、30年前に日本のふるさと再生という一つの切り口の中で整備したものを、しっかりと新たな元号の中で、再びよみがえらせるというプロジェクトに持ち込みたいというように考えているところがございますので、議員各位のなご一層の指導と、また御協力もいただければということをお願いして、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 1992年には世界民話博覧会が開催されました。世界や日本の民話や童話の展示、妖怪展、昔話村と伝承館では、世界日本の語り手ライブ、その他民話劇、民話の紙芝居や絵画展なども開催され、『遠野物語』の商品、民話グッズなども販売され、遠野そのものが博覧会会場として大きな盛り上がりがあったと伺っております。

当時まだ参加をできなかったのが残念だなどお話を伺いながら思ったところがございます。

改めて、この民話、童話、妖怪を含みます。この妖怪を活用した地域活性化について、再検討、しっかりまたよみがえらせていく、そして生かしていく、そういった試みが大事ではないでしょうか。

これまで以上に、市内で常に民話、童話、妖怪を楽しめる仕掛けをしていくことが、大事だと考えます。

ハード面では、民話の道のアート作品を中心に、音が聞こえてくるとか、風が吹き出すとか、影がよぎるなど、感覚で楽しめるハード整備、アート作品を募集して、民話の道をアートだけにしてもよいのではないかと考えてもおります。

ソフト面では、アート作品の周辺で、路上ライブを行ったり、語り部の語り、絵本読み聞かせ、民話劇、童話の登場人物や妖怪がまちの中を、観光地を歩いて、市民や観光客のおもてなしをする。今さまざまな例えを述べましたが、民話、童話、妖怪については、特にも親子で、家族で楽しめるものがございます。

さて、任期最後の質問になります。初めての一般質問、最初の大項目は、子連れ支援の充実でありました。その中で、子連れ観光の受け入れ態勢を充実させ、子育て世代の交流人口の拡大を図るべきだと議論をさせていただきました。

いま一度、民話、童話、妖怪に焦点を合わせて、民話、童話、妖怪を中心としたイベント開催や、まちづくりをシュタイナウ市をはじめ、交流市町村を巻き込みながら、取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。

民話、童話、妖怪を活用した市民も観光客も親子、家族で楽しめる地域活性化の取り組みが重要であると、必要であると考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 童話、民話といったような、そのような中におけるイベントの開催を通じている部分につきましては、ただいま申し上げましたとおり、ドイツのシュタイナウ市もグリム兄弟が幼少期を過ごしていた中におけます、それこそ1,000年以上の歴史を持つ一つの中におけるグリム博物館がしっかりと守られている。

そこには石畳、その中において、中世のヨー

ロッパに来たような感じを受けたわけであり
ます。

歴史、そして文化、大切にしているという部
分があったわけでありますから、私ども遠野市
と相通じるものがあるんじゃないかなと思って
おります。

そういった中において、一方においては、兵
庫県の福崎町であるとか、愛知県の大府市で
あるとか、東京都の武蔵野市であるとか、いろ
んな子どもたちが、この遠野の自然、歴史、文化、
風土といったものを訪ね、そしていろんな遠野
のすばらしさを感じ取って帰っていくというよ
うな、そのようなことが今、繰り返されてきて
おりますので、子どもたちの健全育成、あるい
は図書館交流といったものについても、この部
分はしっかりと生かせるのではないのかなとい
うように、私は思っているところであります。

そのようなことを考えながら、イベントとい
ったような中におきます、一つの取り組みとい
たしまして、今般の訪問を一つのきっかけとい
たしながら、観光推進協議会、さらには観光協
会、あるいは博物館、あるいはそれぞれの商工
労働課、あるいは観光交流課、そのようなろ
んな関係団体、あるいは先ほど話がありました
とおり、芸術文化にかかわっているさまざまな
団体、ファンタジーなども見ていただいたなら
ば、多分かなりの感動を呼んで、それこそ遠野
を見てくれるんじゃないのかなというようなこ
とも、思うわけでございますから、そのような
ことをしっかりシュタイナウ市のほうとのきず
なの中で構築していきたいものだなと、それ
が新たな一つの遠野の地域おこし、観光振興の
魅力づくりということにもつながるのではない
のかなというように思っているところでござい
ますから、いろいろ申し上げているところでご
ざいますけれども、そのようなものを生かした
まちづくり、そのためには、知恵と工夫、そし
てアイデアということになるかというように
思っておりますから、それぞれ連携を深めなが
ら、今はネット社会でありますから、ドイツの
シュタイナウ市とも、それこそリアルタイムで、

ネットで情報を交換ができる時代になってきて
おりますので、しっかりと情報を共有しながら、
ただいま申し上げましたような、一つの対応に、
積極的にかかわってまいりたいというように考
えているところであります。

○2番（小林立栄君） 以上で、一般質問を終
わります。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。本
日の会議は、この程度にとどめ、散会いたした
いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。
よって、本日はこれにて散会いたします。御苦
労さまでした。

午後4時35分 散会